

THE NEW VALUE FRONTIER



京セラ 環境負荷物質ガイドライン

第 14.1 版

作成： 2023 年 2 月 28 日

【目 次】

はじめに	1
京セラグループ環境安全方針	1

京セラ環境負荷物質ガイドライン

1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. 用語の定義	2
4. 購入品の環境管理についての考え方	3
5. 環境負荷物質情報の様式	4
6. RoHS 指令/REACH 規則で制限されるフタル酸エステル 4 物質の管理に関するお願い	5
7. 二次お取引先様への伝達	6
8. その他	6

別表 1：禁止化学物質（A ランク）リスト

別表 2：禁止・管理化学物質（B ランク・C ランク）リスト

別表 3：特定アミンリスト

別表 4：オゾン層破壊物質リスト

別表 5（1～3）：例示物質リスト

（制定様式）

【共通】様式 2 : 禁止化学物質不使用保証書

【共通】様式 3－1 : 構成成分報告書（化学物質・混合物用）

【共通】様式 3－2 : 構成成分報告書（成形品用）

【共通】様式 4 : 構成成分保証書

【共通】様式 5 : 変更申請書

本ガイドラインは、京セラグループの基本となる基準を説明したものです。当社の各事業部門、及びグループ会社において、独自に定めたものがある場合はそれに従って頂きますようお願いいたします。

はじめに

京セラは創業以来、「敬天愛人」の社是のもと、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営の理念として、企業活動を行っております。

京セラ並びに国内外関連会社は、この経営姿勢に基づき、太陽電池をはじめとする、地球環境に貢献する製品の開発・実用化を推進すると同時に、工場においては自然環境破壊や生態系への影響を低減することを目指した環境管理に取り組むなど、環境保護活動を積極的に推進して参りました。

1998年、京セラは、製品に関わる環境影響の低減をより一層推進するには、製品に組み込む部品をはじめ、使用する材料などの調達に伴う環境影響の低減を図る必要があるとの判断から、8月より環境に配慮された購入品の選定と調達を行う「グリーン調達」の取り組みを開始し、同年12月には、グリーン調達に関する考え方や、グリーン調達の実施に伴うお願い事項などについて、「京セラグリーン調達ガイドライン」としてまとめ、お取引先様のご理解と、ご協力を得て、活動を推進して参りました。

また、2008年より開始した「グリーンサプライヤー制度」では、環境負荷物質管理活動に対する京セラの考え方をご理解いただけたものと考えます。

その後、従来から運用して参りました「京セラグリーン調達ガイドライン」を2つに分け、グリーン調達を推進する際の製品スペックの基準を定めた「京セラ環境負荷物質ガイドライン」と、京セラが考える環境保護活動の指針を記述した「京セラ環境保護活動ガイドライン（お取引先様用）」を各々制定し、現在に至っております。

昨今、環境への取り組みに関する法的規制、あるいは社会的要請がますます強まってきておりますが、これらの要求に対応していくためには、お取引先様のご協力なくしては困難であります。

主旨をご理解頂き、京セラの「グリーン調達」活動へのご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

京セラグループ環境安全方針

1. 法令およびその他事項の遵守

- ・環境安全に関する法令、当社の同意した事項および自主基準を遵守します。

2. 地球環境に貢献する商品の提供

- ・地球環境の改善に貢献する商品や、製品のライフサイクルを通して環境負荷を低減した商品の研究・開発および普及・拡大をはかります。

3. 持続可能な社会への貢献

- ・バリューチェーン全体で温室効果ガス排出量を抑制し、脱炭素社会への実現に貢献します。
- ・環境負荷の少ない資源の調達、新規資源投入量や廃棄物排出量の最小化に努め、持続可能な資源の利用をはかります。
- ・すべての工程における化学物質の適正管理により、環境汚染の防止に努めます。
- ・自然環境への負荷を極小化し、守り育てることにより、生物多様性保全を促進します。

4. 従業員の健康・安全確保と事故災害の防止

- ・事故災害の無い安全で安心して働ける職場の実現に向けて、事業活動に関わる全ての人が全員参加で活動を行う企業風土をつくります。
- ・リスクアセスメントを実施し、危険源の除去および労働安全衛生リスクを低減することにより、事故災害の防止をはかります。
- ・心身の健康増進をはかり、従業員が健康で働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる労働環境をつくります。

5. ステークホルダーコミュニケーションの実施

- ・様々なステークホルダーとコミュニケーションをはかると共に、社会貢献活動への参画・支援を行います。

6. 環境安全マネジメントシステムの運用

- ・事業活動にあたり、マネジメントシステムの運用を通じて、経営理念を基本とした環境安全に関する取り組みを積極的に推進し、環境安全パフォーマンスの継続的な改善を行います。

京セラ環境負荷物質ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、当社が調達する原材料、部品（一般購入品、外注加工品）、包装材料、生産設備等における禁止化学物質、管理化学物質を定め、お取引先様に順守いただきたい内容を明確にし、環境関連法規制順守を徹底することを目的としております。

お取引先様におかれましては、本ガイドラインに従った環境負荷低減活動をご対応いただきますようお願いいたします。

2. 適用範囲

- (1) 資材お取引先様（物品の購入先、外注先）に適用します。
- (2) 当社が調達する原材料、部品（一般購入品、外注加工品）、営業仕入れ品、包装材料、生産設備等に適用します。

3. 用語の定義

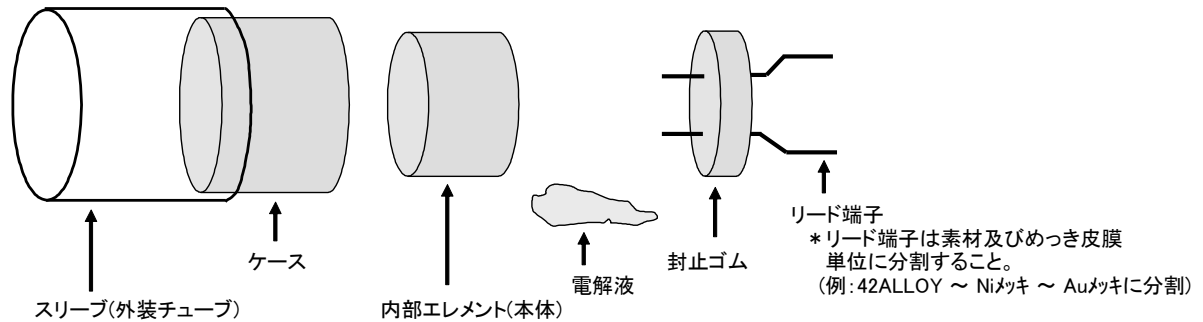
- (1) 環境負荷物質
禁止化学物質（Aランク、Bランク）及び管理化学物質（Cランク）を指す。
- (2) 禁止化学物質（Aランク）
製品への含有及び製造工程での使用を禁止する化学物質を指し、別表1に示す。
- (3) 禁止化学物質（Bランク）
製品への含有を禁止する化学物質を指し、別表2に示す。なお、即時禁止と期限を定めて禁止をする物質がある。また、用途の限定及び閾値の指定をする場合がある。
- (4) 管理化学物質（Cランク）
意図的な使用を制限するものではないが、代替部材及び代替技術が確立していないため、使用実態を把握し、リサイクル、適正処理を考慮すべき化学物質を指し、別表2に示す。
- (5) 意図的な使用
成分として加える基本原材料、ならびに性能・機能を目的のものにするために、及び工程中に工程条件等を維持するために、製造者が意識して添加し、もしくは添加された材料を使用することを指す。
- (6) 含有
以下の場合を「含有」として扱う。
 - ① 意図的であるか否かを問わず、部品・材料・製品中に成分・内容物として化学物質が含まれている場合
 - ② 生産工程中において工程条件、品質等の維持のため添加され、部品・材料・製品中に含まれている場合
 - ③ 生産工程で使用され最終製品あるいは部品・材料・製品に残留または付着する場合
天然素材中に含有される化学物質や工業的な精製過程において残ってしまうもの（不純物）が含まれている場合も含有していると解釈します。ただし、含有していることで、国内・海外の法規制上問題になる場合を除いて、技術的に予測できる値がない場合や含有量の情報がいない場合には含有しないとみなします。
- (7) 不純物
以下の場合を「不純物」として扱う。
 - ① 天然素材中に含有され、工業材料としての精製過程で既存技術により除去しきれない化学物質
 - ② 化学的合成反応の過程で生じ、既存技術により除去しきれない化学物質
 - ③ 半導体IC製造において、半導体の性質を制御するために添加される化学物質（ドーパントと呼ばれる化学物質）
- (8) 閾値
含有濃度の境界値を指す。

(9) 部位（使用部位）

化学物質を含有する「均質とみなせる材料単位」を指す。

なお、使用部位とは部品の構成部位の中で、調査対象化学物質を含有している部位を指す。

【部位名の表示例】：電気部品（抵抗器、コンデンサ等）



(10) SDS（旧：MSDS）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）及び労働安全衛生法（労安衛法）で規定される内容に則った化学物質等の性状や取り扱いに関する情報を掲載した安全データシートを指す。

(11) 鉱物

天然に産出する無機質の結晶構造をもつものを指す。

(12) 化学物質（サブスタンス）

単一の化学物質を指す。

例：酸化鉛、塩化ニッケル、ベンゼン など

(13) 混合物（ミクスチャ）

2種以上の単一の化学物質から構成される混合状態のもの（溶剤を含む）を指す。

例：塗料、インク、使用前の半田、接着剤、合金、メッキ液、洗浄剤 など

(14) 成形品（アーティクル）

その化学組成よりも機能を指向するよう、特定の形状、外面、あるいはデザインを付与されたものを指す。

例：コンデンサ、LSI、リードフレーム、ねじ など

4. 購入品の環境管理についての考え方

a. 購入品に含まれる化学物質の管理

当社指定の各種様式（5 項・表 1 参照）に従うデータを入手して含有化学物質の確認を行うとともに、有害性等に応じた管理を徹底しています。

b. 購入機械設備の環境影響考慮

機械設備の導入時には環境影響を考慮し、設備の仕様を決定しています。

c. 購入品に使用される梱包材の仕様

梱包材使用量の削減、再使用の促進、再資源化が容易な梱包材への転換を図るとともに、有害物質（※1）の不純物を含めた意図的な含有、および塩ビ製外装材・塩ビ製緩衝材を禁止しています。

※1 有害物質

水銀又はその化合物	有機リン化合物	シアン化合物	テトラクロロエチレン
カドミウム又はその化合物	六価クロム化合物	PCB	1,1,1-トリクロロエタン
鉛又はその化合物	ヒ素又はその化合物	トリクロロエチレン	四塩化炭素

d. 購入品の材質表示

環境影響の低減を図るため、樹脂系の購入品については、購入品仕様の指定やお取引先様との協議による材質表示を推進しています。これにより、廃棄時の分別による再資源化の促進を図っています。

5. 環境負荷物質情報の様式

含有化学物質調査等の必要な具体的な対象品、及びお取引先様にご準備いただく環境負荷物質情報の様式（表1参照）については、製品含有化学物質情報管理システム（EARTHs）等を通じて当社より提示させていただきます。

なお、【共通】の各様式以外に当社事業部門が独自で定めた様式でのご準備をお願いする場合がございます。

【表1：環境負荷物質情報提出書類】

提出書類		提出要否		備考
様式No	様式名称	化学物質 混合物	成形品※1	
【共通】様式2	禁止化学物質不使用保証書	○	○	
【共通】様式3	構成成分報告書	○	○	chemSHERPA（JAMPフォーマット）、構成成分報告書のどちらを使用するかについては、別途ご連絡いたします
—	chemSHERPA CI	△		※2
—	chemSHERPA AI		△	※2
—	SDS（旧：MSDS）	○	△	
—	分析データ	△	△	分析データの必要な対象品ならびに分析方法の詳細については、別途ご連絡いたします
【共通】様式4	構成成分保証書	△	△	納入ロット毎の保証を行って頂くための様式ですが、詳細は、別途ご連絡いたします
【共通】様式5	変更申請書	○	○	

○：提出は原則必須

△：提出要否は、別途ご連絡

※1：当社製品用の梱包材で、当社顧客へ流出するものを対象

※2：JAMP MSDSplus/AISIは2018年6月末をもってダウンロードサービスが終了しておりますので、chemSHERPAツールでのご回答をお願いいたします。

【提出書類の概要説明】

■禁止化学物質不使用保証書【共通】（様式2）

本ガイドラインに定める禁止化学物質（Aランク、Bランク）の非含有及び禁止化学物質（Aランク）の製造工程での不使用を保証頂く様式です。

■JAMP chemSHERPA CI、AI

当社への納入品に含有する化学物質の情報を、化学物質・混合物についてはchemSHERPA CI、成形品についてはchemSHERPA AIを用いて報告して下さい。なお、調査票は、当社指定時ならびに過去に提出した回答に変更があった場合に提出をお願いいたします。

【報告基準】

- 含有量に関わらず意図的に添加または含むことが明らかな化学物質
- 意図的に添加していないが、含有量を把握している不純物

■構成成分報告書【共通】（様式3）

化学物質・混合物用と、成形品用の2種類の様式があります。

当社への納入品を構成するすべての成分情報を、構成成分報告書（【共通】様式3-1、3-2）を用いて報告して下さい。なお、報告書は、新規採用時、構成材料変更時または当社指定時に提出をお願いいたします。

【報告基準】

- 含有量に関わらず意図的に添加または含むことが明らかな化学物質
- 意図的に添加していないが、含有量を把握している不純物
（含有量は把握していないが、不純物として含有する可能性がある場合は、物質名のみ報告して下さい）

■SDS（旧：MSDS）

PRTR法及び安衛法に則った、GHSに対応したSDSを提出して下さい。

■分析データ

分析データには、「分析方法、分析試料調整方法、分析機器メーカー、機器品番、検量限界値、検量線データ、分析報告書」の内容を含めることとします。

また、測定方法は、原則として別表2に定めるとおりとしますが、前処理と測定装置の組合せにより、定量下限が別表にて定める閾値以下であることを保証できるものであれば良いものとします。なお、分析データは、新規採用時、構成材料変更時ならびに当社指定時に提出をお願いいたします。

■構成成分保証書【共通】（様式4）

納入頂く部材の検査成績表等に、当該納入ロットが下記内容を保証できる事を確認の上、下記内容に準ずる記載をお願いいたします。

「〇〇〇〇年〇〇月〇〇日提出の環境負荷物質ガイドライン回答フォーマット、または構成成分報告書の内容と相違ない事を保証します。」

なお、検査成績表等が添付されていないものについては、構成成分保証書【共通】（様式4）にてご報告下さい。

■変更申請書【共通】（様式5）

納入品の含有物質に変更が生じるか、またはその恐れがある場合（材料仕様変更、調達先変更等）は、変更前に下記の書類にてご報告下さい。

- ① 変更申請書【共通】（様式5）
- ② すでにご提出頂いている書類のうち、変更に伴い再提出が必要となる書類

なお、法令、社会環境、顧客要求内容等の変更により、本ガイドライン変更時は、継続取引中の納入品について、変更内容に応じた必要書類をご報告下さい。

6. RoHS 指令/REACH 規則で制限されるフタル酸エステル4物質の管理に関するお願い

以下記載のフタル酸エステル4物質は、RoHS 指令において2019年7月から規制されていることとあわせて、REACH 規則においても2020年7月から規制されていることは既にご承知いただいていることと存じます。

- ・DEHP (CAS No117-81-7) : フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）
- ・DBP (CAS No84-74-2) : フタル酸ジブチル
- ・BBP (CAS No85-68-7) : フタル酸ブチルベンジル
- ・DiBP (CAS No84-69-5) : フタル酸ジイソブチル

フタル酸エステル4物質は、塩化ビニル製品やゴム製品の可塑剤として一般的に使用されていますが、製造工程における誤使用・混入による汚染や、可塑剤の移行による汚染が懸念されています。このため、サプライチェーン全体で確実な管理を徹底する必要があります。

（1）製造工程における誤使用・混入汚染防止

規制されているフタル酸エステル4物質を他の代替可塑剤に変更しても、可塑剤の製造工程、樹脂・ゴム原料と可塑剤を混ぜる工程、及び塩化ビニル・ゴムの成型工程においては、使用する可塑剤の種類毎に製造工程や容器等を区分しなければ、代替可塑剤使用製品への規制されているフタル酸エステル4物質の誤使用や混入汚染を皆無にすることは出来ません。

規制されているフタル酸エステル4物質と代替可塑剤を同一の製造工程や容器等を使用して投入する場合は、製造工程や容器等の清掃に加え汚染状態の定期的な監視が必要となります。可塑剤を使用した物品を弊社に納入いただいているお取引先様におかれましては、自社内の管理は勿論のこと、上流の加工先が確実な管理を実施いただけていることを確認いただくとともに、必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

(2) 製造工程における移行汚染防止

可塑剤は、塩化ビニルやゴムのポリマーとの化学的な結合は無いため、条件によっては可塑剤を含有する成形品から他の成型品に可塑剤が移動する「移行性」があることが判っています。このため意図しない移行汚染に注意する必要があります。

規制されているフタル酸エステル 4 物質を可塑剤として使用した静電マットや治工具類、及びゴム手袋、ビニル袋等をお取引先様や上流の加工先の製造工程や出荷用途として使用され、製品が直接それらに接触した場合、可塑剤が製品に移行する可能性があります。少しでもリスクを排除する意味からも、規制されているフタル酸エステル 4 物質を可塑剤として使用した静電マットや治工具類、及びゴム手袋、ビニル袋等を製造工程や出荷用途から排除することが望ましいですが、排除が困難である場合は、接触による移行が発生しても、均質材料中に 1,000ppm を超えないように管理いただきますようお願いいたします。あわせて、上流の加工先が確実な管理を実施いただけていることを確認いただくとともに、必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

7. 二次お取引先様への伝達

(1) お取引先様が製造者の場合

お取引先様が納入する物品を製造するために調達する部品・材料の製造者や加工依頼する二次加工先に対して、このガイドラインに準じて環境負荷物質管理活動に取り組むよう指導し、要求事項を満たしていることを確認して下さい。また、必要な支援を行って頂くようお願いいたします。

(2) お取引先様が商社の場合

お取引先様が納入する物品の購入先の製造者に対して、このガイドラインを伝えて頂き、このガイドラインに沿った環境負荷物質管理活動に取り組むようご指導願います。また、購入先の製造者からガイドラインの充足状況に関する情報を収集して当社にご提供頂きますようお願いいたします。

8. その他

当社にご提出頂きました情報は当社内で共有し、当社内における環境負荷物質の管理および当社顧客からの調査への対応に活用させて頂くと共に、法遵守のため、京セラ製品の情報として、第三者に開示する場合があります。

【お問い合わせ先】

京セラ株式会社

本社 環境安全部

E-mail : kan.green01@kyocera.jp

【別表1】禁止化学物質(Aランク)リスト

No	化学物質群	関係法令等
1	CFC(モントリオール議定書附属書AグループⅠ)	オゾン層保護法 (特定物質)※1
2	ハロン(モントリオール議定書附属書AグループⅡ)	
3	その他のCFC(モントリオール議定書附属書BグループⅠ)	
4	四塩化炭素(モントリオール議定書附属書BグループⅡ)	
5	1, 1, 1-トリクロロエタン(モントリオール議定書附属書BグループⅢ)	
6	ブロモクロロメタン(モントリオール議定書附属書CグループⅢ)	
7	臭化メチル(モントリオール議定書附属書E)	
8	HBFC(モントリオール議定書附属書CグループⅡ)	
9	HCFC(モントリオール議定書附属書CグループⅠ)	

注1 : 製造工程で直接使用しない空調などの冷媒及び消火器などの消火剤は対象外とします。

※1 : オゾン層保護法・特定物質の詳細については、別表4の通りとします。

【別表2】禁止・管理化学物質（Bランク、Cランク）リスト

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考	
金属 及び 金属 化合物	1	カドミウム及びその化合物					IEC62474 ※12	
		B	塗料、インク、プラスチック、包装材 ※2	5ppm	即時			
		B	ハンダ	20ppm	即時			
		B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される電池	※3	即時			
		B	一括投入混練コンパウンドベレット成形したサーマルカットオフに含まれるカドミウムとその化合物	100ppm	即時			
		B	イルミネーションもしくはディスプレイシステムで使用するための色変換II-VI LED中のカドミウム(発光エリア1mm ² につき10μg未満のカドミウム)	100ppm	即時			
		B	Bランク(塗料、インク、プラスチック、包装材)、Cランク以外のすべての用途 【亜鉛を含む金属(黄銅、亜鉛ダイカスト、亜鉛メッキ等)を含む】	100ppm	即時			
		B	業務用オーディオ機器に使用されるアナログオプ्टカプラー用フォトレジスタ中のカドミウム	100ppm	即時			
		B	音圧レベル100dB(A)以上の高出力スピーカー内の変換器に直付けされる誘電体の電気的／機械的なはんだ接合部分のカドミウム合金	100ppm	即時			
		B	酸化ベリリウムと接合するアルミニウムに使われる、厚膜ペースト中のカドミウムおよび酸化カドミウム	100ppm	即時			
		C	・以下の用途に使用される電気接点中のカドミウムとその化合物 ーブレーカー ー熱感知制御装置 ーサーマルモータプロテクタ(密閉型サーマルモータプロテクタを除く) ー定格ACスイッチ(AC250V6A以上、AC125V12A以上) ー定格DCスイッチ DC18V20A以上 ー電圧供給周波数200Hz以上使用するスイッチ ・印象的な光学フィルターガラスに含まれるカドミウム ・反射率標準に使用される釉薬に含まれるカドミウム ・ホウケイ酸ガラスとソーダ石灰ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれるカドミウム	—	—			
		(適用除外) ・製品に含有される可能性のない設備、治工具、金型等(例:プレス成型用金型(銀ロウ)に含まれるカドミウム) (分析方法) ■簡易分析(スクリーニング) 【方法】蛍光X線分析 【装置】エネルギー分散型蛍光X線分析装置、波長分散型蛍光X線分析装置 【概要】 試料を切断、粉碎処理を行った後、所定の体積、重量の試料を採取し、分析装置に導入することによって、簡易的にカドミウムの含有の有無およびオーダー分析を行うことができる。樹脂、ゴム、金属、ガラス、セラミックなどの部材分析に適する。装置に内蔵の半定量分析ソフト(ファンダメンタルパラメーター法)、定量分析ソフト(検量線法)を用いて含有量を測定する。 ■詳細分析(定量分析) 【方法】ICP発光分光分析 【装置】ICP発光分光分析装置(ICP-OES)、ICP質量分析装置(ICP-MS)、原子吸光分析装置(AAS) 【概要】 試料を完全溶解させ分析する。残さが生じた場合は、アルカリ融解法などで完全溶解する。調整した溶液試料をICP発光分光分析装置に導入し、標準溶液によって作成した検量線から、溶液試料中のカドミウムの濃度を測定し、固体試料中のカドミウム含有量に換						
2	六価クロム化合物					IEC62474 ※12		
	B	包装材 ※2	100ppm	即時				
	B	Bランク(包装材)、Cランク以外のすべての用途 【メッキ表面の防錆処理、インク／塗料の顔料、成分等】	1000ppm	即時				
	C	・吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防食用として冷却ソリューション中に含まれる0.75wt%以下の六価クロム	—	—				
	(適用除外) ・製品に含有される可能性のない設備、治工具、金型等 (分析方法) ■簡易分析(スクリーニング) 【方法】蛍光X線分析 【装置】エネルギー分散型蛍光X線分析装置、波長分散型蛍光X線分析装置 【概要】 試料を切断、粉碎処理を行った後、所定の体積、重量の試料を採取し、分析装置に導入することによって、簡易的にクロムの含有の有無およびオーダー分析を行うことができる。樹脂、ゴム、金属、ガラス、セラミックなどの部材分析に適する。装置に内蔵の半定量分析ソフト(ファンダメンタルパラメーター法)、定量分析ソフト(検量線法)を用いてクロム含有量を測定する。本法は六価クロム量を測定するものではなく、クロム量を測定するものである。 ■詳細分析(定量分析) 【方法】ジフェニルカルバジド吸光光度法 【装置】吸光光度計、イオンクロマトグラフ分析装置 【概要】 試料を沸騰水で抽出した後、抽出液を分析に供する。またはアルカリ溶液で抽出した後、イオン交換水で希釈定容し、分析に供する。 【要】 試料溶液はジフェニルカルバジド吸光光度分析法、イオンクロマトグラフ分析法を用いて選択的に六価クロムを定量する。標準溶液によって作成した検量線から、溶液試料中の六価クロムの濃度を測定し、試料中の六価クロム含有量に換算する。							
	3	鉛及びその化合物					IEC62474 ※12	
		B	塗料、インク、プラスチック、包装材 ※2	100ppm	即時			
		B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される電池	※3	即時			
		B	定格電圧がAC125VまたはDC250V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	1000ppm	即時			
		B	C-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステムに用いられる鉛	1000ppm	即時			
		B	C-プレス・コンプライアント・ピン以外のコネクタシステムに用いられる鉛	1000ppm	即時			
		B	熱伝導モジュール形C リング向けコーティング材料としての鉛	1000ppm	即時			
B		マイクロプロセッサのピンおよびパッケージ間の接合用に用いる、2種類超の元素で構成されるはんだに含まれる鉛で、その含有量が80wt%超かつ85wt%未満のもの	1000ppm	即時				
B		ケイ酸塩(silicate)がコーティングされたバルブを有する直管白熱電球の鉛	1000ppm	即時				
B		SMS (Sr,Ba)2MgSi2O7:Pb) 等の蛍光体を含む、ジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学、硬化処理用の専用ランプとして使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての鉛(重量比1%以下)	1000ppm	即時				
B		非常にコンパクトな省エネルギーランプ(ESL)における、主アマルガムとしての特定の組成物PbBiSn-Hg およびPbInSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしてのPbSn-Hgの鉛	1000ppm	即時				
B		液晶ディスプレイ(LCD)に使用される平面蛍光ランプの前部および後部基板を接合するために使用されるガラスの中の酸化鉛	1000ppm	即時				

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
金属及び金属化合物	3	鉛及びその化合物					IEC62474 ※12
			B	ピッチが0.65mm 以下での微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛	1000ppm	即時	
			B	ブラックライトブルー (BLB) ランプのガラス筐体に含まれる酸化鉛	1000ppm	即時	
			B	高耐入力 (125dB SPL 以上の音響パワーレベルで数時間作動すると規定されている) スピーカーに使用されるトランスデューサ用はんだとして用いられる鉛合金	1000ppm	即時	
			B	Bランク(塗料、インク、プラスチック、包装材料)、Cランク以外のすべての用途【部品の外部電極・リード端子等の表面処理、ハンダを含む】	1000ppm	即時	
			B	集積回路・ディスプレイデバイスの部品に使われるコンデンサ向け誘電体セラミックを	1000ppm	即時	
			B	冷媒管用のベアリング・シール及びブッシュに含まれる鉛	1000ppm	即時	
			B	プロフェッショナル向け複写用途に使用される高輝度放電 (HID) ランプ中の放射媒体としてのハロゲン化鉛	1000ppm	即時	
			B	構造要素に用いられる表面伝導電子エミッタ表示盤 (SED) に含まれる酸化鉛。特に、シールフリット、フリットリングに含まれる酸化鉛	1000ppm	即時	
			B	水銀を含有しない薄型蛍光灯(たとえば、液晶ディスプレイや、デザイン用または工業用照明に用いられるもの)に使用される はんだ材の中の鉛	1000ppm	即時	
			B	電力変圧器用の直径100 ミクロン以下の細径銅線のはんだ付け用のはんだ中の鉛	1000ppm	即時	
			C	- 無電解ニッケルメッキ・無電解金メッキ・電解金メッキ時に使用される薬品類 - CRT(ブラウン管、冷極線管)のガラスに含まれる鉛 - ガラス蛍光灯であって鉛含有量が0.2wt%を超えないもの - 機械加工のために合金成分として鋼材中に含まれる0.35wt%までの鉛、及び亜鉛メッキ鋼板中に含まれる0.20 wt%までの鉛 - 鉛を帯びたアルミニウムスクラップのリサイクルから派生することを条件として、合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4wt%までの鉛成分 - 機械加工目的で0.4wt%までの鉛成分 - 鉛含有量が4wt%以下の銅合金 - 高融点ハンダに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金) - サーバ、記憶装置、記憶アレイシステム、信号切り替え・送受信・伝送及び電気通信ネットワーク管理用のネットワーク基盤設備向けのはんだに含まれる鉛 - コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品(例 圧電素子)、もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品 - 定格電圧がAC125V またはDC250V またはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛 (暖房用、換気用、空調用及び冷凍冷蔵(HVACR) 機器のコンプレッサーを含む) - 光学機器に使われる白色ガラスに含まれる鉛 - イオン着色された光学フィルターガラスに含まれる鉛 - 反射率標準に使用される軸薬に含まれる鉛 - 少なくとも次の基準のうちの一つに適用されるICフリップチップパッケージの半導体ダイとキャリア間の電気接続用はんだ中の鉛 —90nm半導体テクノロジ—ノード以上 —いづれの半導体テクノロジ—ノードにおいても300mm2以上の単一のダイ —300mm2以上のダイか300mm2以上のシリコンインターポーザーを有する積層ダイパッケージ - BSP (BaSi2O5:Pb) 等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての鉛(重量比1%以下) - ホウケイ酸ガラスとソーダ石灰ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛 - 機械加工通し穴付き円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛 - 構造要素に用いられる表面伝導電子エミッタ表示盤 (SED) に含まれる酸化鉛。特に、シールフリット、フリットリングに含まれる酸化鉛 - 理事会指令69/493/EEC (1) の付属書I(カテゴリ1、2、3 および4) で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛 - 水銀を含有しない薄型蛍光灯(たとえば、液晶ディスプレイや、デザイン用または工業用照明に用いられるもの)に使用される はんだ材の中の鉛 - アルゴン・クリプトンレーザ管のウインドウ組立部品を形成するために用いられるシールフリット中の酸化鉛 - サーメット(陶性合金)を主構成要素とするトリマー電位差計構成部品中の鉛 - ホウ酸亜鉛ガラス基板上に形成する高電圧ダイオードのメッキ層中の鉛	—	—	
				(適用除外) ・製品に含有される可能性のない設備、治工具、金型等			
				(分析方法) ■簡易分析(スクリーニング) 【方法】 蛍光X線分析 【装置】 エネルギー分散型蛍光X線分析装置、波長分散型蛍光X線分析装置 【概要】 試料を切断、粉碎処理を行った後、所定の体積、重量の試料を採取し、分析装置に導入することによって、簡易的に鉛の含有の有無およびオーダー分析を行うことができる。樹脂、ゴム、金属、ガラス、セラミックなどの部材分析に適する。装置に内蔵の半定量分析ソフト(ファンダメンタルパラメーター法)、定量分析ソフト(検量線法)を用いて含有量を測定する。 ■詳細分析(定量分析) 【方法】 ICP発光分光分析 【装置】 ICP発光分光分析装置(ICP-OES)、ICP質量分析装置(ICP-MS)、原子吸光分析装置(AAS) 【概要】 試料を完全溶解させ分析する。残さが生じた場合は、アルカリ融解法などで完全溶解する。調整した溶液試料をICP発光分光分析装置に導入し、標準溶液によって作成した検量線から、溶液試料中の鉛の濃度を測定し、固体試料中の鉛含有量に換算する。			
4		水銀及びその化合物					IEC62474 ※12
			B	塗料、インク、プラスチック、包装材料 ※2	100ppm	即時	
			B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される電池	※3	即時	
			B	電球形およびコンパクト形(小型)蛍光灯ランプ、一般照明用途の直管蛍光灯ランプ以外の蛍光灯ランプであって(ランプ当りの)水銀含有量が(次の使用量を)超えないもの ・ランプ径28mm超の直管蛍光ハロゲンランプ: 10mg	1000ppm	即時	
			B	電球形およびコンパクト形(小型)蛍光灯ランプ、一般照明用途の直管蛍光灯ランプ以外の蛍光灯ランプであって(ランプ当りの)水銀含有量が(次の使用量を)超えないもの ・直管蛍光灯ランプ以外のハロゲン蛍光体を使用したランプ (径の規定なし): 15mg	1000ppm	即時	
			B	高圧水銀(蒸気)ランプ(HPMV)に含まれる水銀	1000ppm	即時	
			B	DCプラズマディスプレイの陰極スパッタリング抑制剤として用いられる、1台あたり30mg以下の水銀	1000ppm	即時	
			B	Bランク(塗料、インク、プラスチック、包装材料)、Cランク以外のすべての用途	1000ppm	即時	

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値(未満)※1	期限	備考
金属及び金属化合物	4	水銀及びその化合物		電球形およびコンパクト形(小型)蛍光灯ランプであって水銀含有量が1パーナー当たり(次の量を)超えないもの - 一般照明用途30W未満: 2.5mg - 一般照明用途30W以上50W未満: 3.5mg - 一般照明用途50W以上150W未満: 5mg - 一般照明用途150W以上: 15mg - 一般照明用途で環形または角型かつチューブの直径17mm以下: 7mg - 特殊用途用: 5mg 一般照明用途の直管蛍光灯ランプであって(ランプ当たりの)水銀含有量が(次の量を)超えないもの 3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径9mm未満: 4mg 3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径9mm以上17mm以下: 3mg 3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径17mm以上28mm以下: 3.5mg 3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径28mm以上: 3.5mg 3波長形蛍光体を使用した長寿命(25000時間以上)のランプ: 5mg その他の蛍光灯ランプであって(ランプ当たりの)水銀含有量が(次の使用量を)超えない - 直管蛍光灯ランプ以外の3波長形蛍光体を使用したランプ径17mm超: 15mg - その他の一般照明用途及び特殊用途(例: 電磁誘導灯): 15mg 特殊用途の冷陰極蛍光灯ランプ及び外部電極蛍光灯ランプ(CCFL及びEEFL)であって水銀含有量がランプ当たり(次の量を)超えないもの - 短尺ランプ(500mm以下): 3.5mg - 中尺ランプ(500mm超1500mm以下): 5mg - 長尺ランプ(1500mm超): 13mg その他の低圧放電管ランプ(ランプ当たり): 15mg 平均演色評価数が60を超える(ように改善した)一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであってランプ中の水銀含有量が1パーナー当たり(次の量を)超えないもの - P(ランプ電力) ≤ 155W: 30mg 155W < P ≤ 405W: 40mg 405W < P: 40mg その他の一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであってランプ中の水銀含有量が1パーナー当たり(次の量を)超えないもの - P(ランプ電力) ≤ 155W: 25mg 155W < P ≤ 405W: 30mg 405W < P: 40mg 金属ハロゲン化物ランプ(MH)に含まれる水銀 本Cランクに特に定められていないその他ランプに含まれる水銀	—	—	IEC62474 ※12
		(適用除外)		・製品に含有される可能性のない設備、治工具、金型等			
		(分析方法)		■簡易分析(スクリーニング) 【方法】 蛍光X線分析 【装置】 エネルギー分散型蛍光X線分析装置、波長分散型蛍光X線分析装置 【概要】 試料を切断、粉碎処理を行った後、所定の体積、重量の試料を採取し、分析装置に導入することによって、簡易的に水銀の含有の有無およびオーダー分析を行うことができる。樹脂、ゴム、金属、ガラス、セラミックなどの部材分析に適する。装置に内蔵の半定量分析ソフト(ファンダメンタルパラメーター法)、定量分析ソフト(検量線法)を用いて含有量を測定する。 ■詳細分析(定量分析) 【方法】 ICP発光分光分析、加熱酸化原子吸光分析 【装置】 還元気化ICP発光分光分析装置(ICP-OES)、還元気化原子吸光分析装置(AAS)、ICP質量分析装置(ICP-MS) 【概要】 加圧分解または還元冷却機器付き分解フラスコを用い、水銀の揮散を防ぎ、硫酸または硝酸で試料を分解し、溶液化する。溶液化した試料はICP発光分光分析で測定する。水銀が微量の場合、還元気化ICP発光分光分析装置または還元気化原子吸光分析装置で測定する。(この場合、共存元素が干渉することがあるので確認することが必要である)標準溶液によって作成した検量線から、溶液試料中の水銀の濃度を測定し、固体試料中の水銀含有量に換算する。			
	5	三置換有機スズ化合物(TBTO、TBT類、TPT類)					IEC62474 ※12
		B	全用途		1000ppm	即時	REACH(制限) 化審法※9
6	ジブチルスズ(DBT)化合物						IEC62474 ※12
	B	成形品もしくはそれに関連する部位に、Sn重量に換算して0.1wt%を超えてDBTを含有する場合			—	即時	REACH(制限)
	C	Bランク以外の全用途			—	—	REACH(制限)
7	ジオクチルスズ(DOT)化合物						IEC62474 ※12
	B	成形品もしくはそれに関連する部位に、Sn重量に換算して0.1wt%を超えてDOTを含有する一般公共用あるいは一般公共により使用される次の製品やその部品			—	即時	REACH(制限)
		- 皮膚接触用繊維製品 - 手袋 - 皮膚接触用履物あるいは履物の一部分 - 壁紙および床剤 - RTV-2成型キット					
	C	Bランク以外の全用途			—	—	

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
金属 及び 金属 化合物	8	ビス(トリブチルスズ)＝オキシド(TBTO)、トリブチルスズ類(TBT類)、トリフェニルスズ類(TPT類)以外の有機スズ化合物	C	全用途	—	—	
	9	塩化コバルト	B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される乾燥材、湿度インジケータに使用する塩化コバ	—	即時	IEC62474 ※12
			C	Bランク以外のすべての用途	—	—	
	10	アンチモン及びその化合物	C	全用途	—	—	
	11	ヒ素及びその化合物	B	全用途	—	即時	IEC62474 ※12
				＜対象化学物質＞ 三酸化二ヒ素、五酸化二ヒ素			REACH(認可)
			C	全用途(Bランク以外の化学物質)	—	—	
	12	ベリリウム及びその化合物	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12
	13	ビスマス及びその化合物	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12
	14	ニッケル及びその化合物※4	B	ニッケルの溶出量が0.5 µg/cm ² /週を超えて皮膚に触れる可能性のある用途	—	即時	IEC62474 ※12
			C	Bランクを除く全用途	—	—	
	15	セレン及びその化合物	C	全用途	—	—	
	16	タリウム及びその化合物	C	全用途	—	—	
	17	テトロキシクロム酸亜鉛	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12
							REACH(SVHC)
	18	水酸化カリウムクロム酸亜鉛	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12
							REACH(SVHC)
ハロ ゲン系 有機 化合物	19	ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	B	全用途	1000ppm	即時	IEC62474 ※12
				(分析方法) ■簡易分析(スクリーニング) 【方法】 蛍光X線分析 【装置】 エネルギー分散型蛍光X線分析装置 【概要】 試料を切断、粉碎などの簡単な前処理を実施し、所定の体積、重量の試料を採取し、分析装置に導入することによって、簡易的に全ブロムの含有の有無およびオーダー分析を行うことができる。樹脂、ゴム、金属、ガラス、セラミックなどの部材分析に適する。装置に内蔵の半定量分析ソフト(ファンダメンタルパラメーター法)、定量分析ソフト(検量線法)を用いて全ブロム含有量を測定する。本法はPBB、PBDE量を測定するものではなく、全ブロム量を測定するものである。 ■詳細分析(定量分析) 【方法】 ガスクロマトグラフ質量分析 【装置】 高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置(HRGC) 【概要】 前処理法としてサンプルを凍結させ、遮光条件の中で凍結粉碎し、有機溶媒により溶解し抽出する。サンプル溶液に13C12体内標準を添加し、高分解の二重収束質量分析装置で分析する。			
	20	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	B	全用途	1000ppm	即時	IEC62474 ※12
				(分析方法) ■簡易分析(スクリーニング) 【方法】 蛍光X線分析 【装置】 エネルギー分散型蛍光X線分析装置 【概要】 試料を切断、粉碎処理を行った後、所定の体積、重量の試料を採取し、分析装置に導入することによって、簡易的に全ブロムの含有の有無およびオーダー分析を行うことができる。樹脂、ゴム、金属、ガラス、セラミックなどの部材分析に適する。装置に内蔵の半定量分析ソフト(ファンダメンタルパラメーター法)、定量分析ソフト(検量線法)を用いて全ブロム含有量を測定する。本法はPBB、PBDE量を測定するものではなく、全ブロム量を測定するものである。 ■詳細分析(定量分析) 【方法】 ガスクロマトグラフ質量分析 【装置】 高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置(HRGC) 【概要】 前処理法としてサンプルを凍結させ、遮光条件の中で凍結粉碎し、有機溶媒により溶解し抽出する。サンプル溶液に13C12体内標準を添加し、高分解の二重収束質量分析装置で分析する。			
	21	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	B	全用途	—	即時	IEC62474 ※12
							化審法※9
	22	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が1以上)	B	全用途	—	即時	IEC62474 ※12
							化審法※9等
	23	短鎖型塩化パラフィン ※5	B	全用途	—	即時	IEC62474 ※12
							化審法※9
	24	臭素系難燃剤 ※6	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12
	25	塩素系難燃剤(CFR)	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12
							REACH(SVHC)
	26	ポリ塩化ビニル(PVC)	B	物質No38で指定するフタル酸エステルBランク4物質を使用した再生材	—	即時	
			C	Bランク以外のすべての用途	—	—	
その他	27	アスベスト類	B	全用途(意図的使用禁止)	1000ppm	即時	IEC62474 ※12
				(分析方法) ■天然鉱物中の石綿含有率の分析 【方法】 天然鉱物中の石綿含有率の分析方法について(厚生労働省通達 基安化発第0828001号 平成18年8月28日)			労安衛法 ※8
	28	黄りん	B	黄りんマッチ	10000ppm	即時	労安衛法 ※8
	29	赤りん	B	樹脂中の難燃剤(耐水性を付与された難燃剤は除く)	—	即時	
			C	Bランク以外のすべての用途	—	—	
	30	ベンジジン及びその塩	B	全用途	10000ppm	即時	労安衛法 ※8
	31	4-アミノジフェニル及びその塩	B	全用途	10000ppm	即時	労安衛法 ※8

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
その他	32	4-ニトロジフェニル及びその塩					
			B	全用途	10000ppm	即時	労安衛法 ※8
	33	ビス(クロロメチル)エーテル					
			B	全用途	10000ppm	即時	労安衛法 ※8
	34	ペーターナフチルアミン及びその塩					
			B	全用途	10000ppm	即時	労安衛法 ※8
	35	ベンゼン					
			B	ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤(希釈剤を含む)の5%を超えるもの	50000ppm	即時	労安衛法 ※8
	36	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料 ※7					IEC62474 ※12 REACH(認可)
			B	人の皮膚又は口腔に直接かつ長時間接触する可能性があるもの	30ppm	即時	
	37	放射性物質					IEC62474 ※12
			B	計測器用途を除く	—	即時	
			C	計測器用途	—	—	
	38	フタル酸エステル類					IEC62474 ※12
			B	以下4物質を含む全用途、但し当社が別途指定する購入品についてCランク扱いとする場合がある なお、規制毎の閾値は以下の通りとする ※RoHS指令: 対象1物質の含有濃度が1000ppm未満であること ※REACH規則: 対象4物質の合計濃度が1000ppm未満であること ＜対象化学物質＞ ・フタル酸ジブチル: DBP(CAS No84-74-2) ・フタル酸ジ(2-エチルヘキシル): DEHP(CAS No117-81-7) ・フタル酸ブチルベンジル: BBP(CAS No85-68-7) ・フタル酸ジイソブチル: DIBP(CAS No84-69-5)		即時	REACH(制限) RoHS指令
			C	Bランクで指定した化学物質以外のフタル酸エステル類を含有する全用途	—	—	
	39	トリクロロエチレン					
			B	全用途	—	即時	
	40	テトラクロロエチレン					
			B	全用途	—	即時	
	41	ジクロロメタン					
			B	Cランク以外のすべての用途	—	即時	
			C	・ポリカーボネート樹脂中の残留物 ・LCD偏光板の製造時に溶媒として使用し、除去した後の残留物	—	—	
	42	ダイオキシン類					
			B	全用途	—	即時	
	43	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びその塩					IEC62474 ※12 化審法 ※9 ストックホルム条
			B	意図的使用 成型品、部品中 表面処理	1000ppm 1 µg/m2	即時	
			C	・半導体用のレジスト ・エッチング剤(圧電フォトリソ又は高周波に用いる化合物半導体用のものに限る。) ・写真コーティング剤(フィルム用、紙用、印刷原版用)	—	—	
	44	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)フルオリド(別名PFOSF)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	45	ヘキサクロロベンゼン					
			B	Cランク以外のすべての用途	—	即時	化審法 ※9
			C	副生成物として微量含まれる場合であって、当該副生成物による環境の汚染を通じた人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがなく、その含有割合が工業技術的・経済的に可能なレベルまで低減していると認められる当該副	—	—	
	46	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4a, 5, 8, 8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名アルドリン)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	47	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	48	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名エンドリン)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	49	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン (別名DDT)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	50	1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン、1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クロルデン類又はヘプタクロル)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	51	N,N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN,N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	52	2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	53	ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名:トキサフェン)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	54	ドデカクロロ(ペンタシクロ[5.3.0.02,6.03,9.04,8]デカン) (別名:マイレックス)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	55	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)					
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	56	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン					米国TSCA
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9
	57	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール					IEC62474 ※12
			B	全用途	—	即時	化審法 ※9

大分類	No.	化学 物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
その他	58	ベンタクロロベンゼン					
		B	全用途		—	即時	化審法 ※9
	59	r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名 α -ヘキサクロロシクロヘキサン)					
		B	全用途		—	即時	化審法 ※9
	60	r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名 β -ヘキサクロロシクロヘキサン)					
		B	全用途		—	即時	化審法 ※9
	61	r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名 γ -ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン)					
		B	全用途		—	即時	化審法 ※9
	62	デカクロロペンタシクロ[5.3.0.02.6.03.9.04.8]デカン-5-オン(別名クロルデコン)					
		B	全用途		—	即時	化審法 ※9
	63	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン(ムスクキシレン)					
		B	全用途		—	即時	REACH(認可)
	64	リン酸トリス(2-クロロエチル)					
		B	全用途		—	即時	REACH(SVHC)
	65	フッ素系温室効果ガス					
		C	全用途		—	—	
	66	ホルムアルデヒド					
		B	複合木材製品		—	即時	
		C	フェノール樹脂に未反応物として残留するもの、及びBランク以外のすべての用途		—	—	
	67	過塩素酸塩					IEC62474 ※13
		C	全用途		—	—	
	68	2,4-ジニトロトルエン					
		C	全用途		—	—	
	69	アントラセンオイル (Anthracene oil)					
		C	全用途		—	—	
	70	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン軽留分 (Anthracene oil, anthracene paste, distrn. Lights)					
		C	全用途		—	—	
	71	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分 (Anthracene oil, anthracene paste, anthracene fraction)					
		C	全用途		—	—	
	72	アントラセンオイル、anthracene-low (Anthracene oil, anthracene-low)					
		C	全用途		—	—	
	73	アントラセンオイル、アントラセンペースト (Anthracene oil, anthracene paste)					
		C	全用途		—	—	
	74	アルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維 (Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	75	ジルコニアアルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維 (Zirconia Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	76	高温コールタールピッチ (Coal tar pitch, high temperature)					
		C	全用途		—	—	
	77	アクリルアミド					
		C	全用途		—	—	
	78	フマル酸ジメチル(DMF)					IEC62474 ※12
		B	全用途		0.1ppm	即時	
	79	ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)					IEC62474 ※12
		B	全用途		100ppm	即時	REACH(認可)
	80	多環芳香族炭化水素(PAH)※13					
		B	ヒトの皮膚または口腔内に直接ならびに長時間または短時間で繰り返し接触するゴムまたはプラスチック部品 <対象化学物質> ・ベンゾ(a)ピレン(BaP) ・ベンゾ(e)ピレン(BeP) ・ベンゾ(a)アントラセン(BaA) ・クリセリン(CHR) ・ベンゾ(b)フルオランテン(BbFA) ・ベンゾ(j)フルオランテン(BjFA) ・ベンゾ(k)フルオランテン(BkFA) ・ジベンゾ(a,h)アントラセン(DBA _h A)		1ppm (左記対象化学物質のいずれかにおける閾値)	即時	REACH(制限)
		C	Bランク以外の全用途、及びBランクで指定したPAH以外		—	—	
	81	ホウ酸					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	82	四ホウ酸二ナトリウム無水					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	83	七酸化四ホウ酸二ナトリウム水和物					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	84	硫酸コバルト(Ⅱ)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	85	硝酸コバルト(Ⅱ)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	86	炭酸コバルト(Ⅱ)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	87	酢酸コバルト(Ⅱ)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	88	2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	89	2-エトキシエタノール、セロソルブ					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	90	酢酸 2-エトキシエチル					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	91	フタル酸ヘプチルノニルウンデシル					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	92	ヒドラジーン水和物、無水ヒドラジン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	93	1-メチル-2-ピロリドン					
		C	全用途		—	—	RFACH(SVHC)

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
その他	94	1,2,3-トリクロロプロパン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	95	フタル酸ジ- <i>i</i> -ヘプチル(DIHP)	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(認可)
	96	ホルムアルデヒド、アニリンによるオリゴマー反応生成物	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	97	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	98	2-メトキシアニリン、 <i>o</i> -アニシジン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	99	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、4- <i>tert</i> -オクチルフェノール	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	100	1,2-ジクロロエタン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	101	ジエチレングリコールジメチルエーテル、ビス(2-メトキシエチル)	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	102	ヒ酸	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	103	ヒ酸カルシウム	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	104	N,N-ジメチルアセトアミド	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	105	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	106	フェノールフタレイン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	107	その他塩素系化合物 ※11	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	108	トリエチレングリコールジメチルエーテル、1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン(TEGDME)、トリグリム	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	109	1,2-ジメトキシエタン、エチレングリコールジメチルエーテル(EGDME)、ジメチルセロソルブ	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	110	酸化ホウ素、無水ホウ酸、三酸化ニホウ素	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	111	ホルムアミド	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	112	イソシアヌル酸1,3,5-トリグリシジル、トリグリシジルイソシアヌラート(TGIC)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	113	β -TGIC、1,3,5-トリス-[(2S および 2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン(β -TGIC)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	114	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン(ミヒラケートン)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	115	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン、4,4'-メチレンビス(N,N'-ジメチルアニリン)、ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタン(ミヒラベース)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	116	[4-[[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックブルー-26)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	117	[4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒドリリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックパイオレット3)、塩化メチルローザニン	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	118	ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-メチルアミノフェニル]メタノール、C.I. ソルベントパイオレット8	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	119	α, α' -ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4-(フェニルアミノ)-1-ナフタレンメタノール(C.I. ソルベントブルー-4)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	120	デカブロモジフェニルエーテル(デカBDE)	B	全用途	—	—	化審法 ※9 米国TSCA REACH(SVHC)
	121	ペンタコサフルオロトリデカン酸、パーフルオロトリデカン酸、ペルフルオロトリデカン酸	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	122	トリコサフルオロドデカン酸、パーフルオロドデカン酸、ペルフルオロドデカン酸	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	123	ヘニコサフルオロウンデカン酸、パーフルオロウンデカン酸、ペルフルオロウンデカン酸	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	124	ヘプタコサフルオロテトラデカン酸、パーフルオロテトラデカン酸、ペルフルオロテトラデカン酸	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	125	エトキシ化された4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール [明確に定義された物質、UVCB物質は、ポリマー及び同族体を含む]	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	126	4-ノニルフェノール [フェノールの4の位置に 直鎖又は分岐の炭素数が9のアルキル基が共有結合した物質。UVCBと明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む。]	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	127	アジカルボンアミド、アソビスホルムアミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	128	シクロヘキサ-1,2-ジカルボン酸無水物(ヘキサヒドロフタル酸無水物-HHPA)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	129	メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-4-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-1-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	130	メトキシ酢酸	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	131	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジベンチルエステル、分岐および直鎖	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)
	132	フタル酸ジイソペンチル、フタル酸ジイソアミル(DIPP)	C	全用途	—	—	IEC62474 ※12 REACH(SVHC)

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満)※1	期限	備考
その他	133	フタル酸-n-ベンチル-イソベンチル、n-ベンチル-イソベンチルフタレート					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	134	1,2-ジエトキシエタン、ジエチルグリコール、ジエチルセロソルブ					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	135	N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルホルムアミド					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	136	C.I. ピグメントイエロー41					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	137	ケイ酸バリウム					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	138	フラン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	139	プロピレンオキシド、酸化プロピレン、1,2-エポキシプロパン、メチルオキシラン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	140	硫酸ジエチル					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	141	硫酸ジメチル					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	142	3-エチル-2-イソベンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	143	ジノセブ					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	144	4,4'-メチレンジ-ortho-トルイジン、4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	145	4,4'-オキシジアニリンおよびその塩、4,4'-ジアミノジフェニルエーテル					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	146	4-アミノアゾベンゼン、4-フェニルアゾアニリン					IEC62474 ※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	147	4-メチル-m-フェニレンジアミン(2,4-トルエン-ジアミン)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	148	6-メトキシ-m-トルイジン、2-メトキシ-5-メチルアニリン(p-クレシジン)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	149	ピフェニル-4-イルアミン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	150	o-アミノアソトルエン、2-アミノアソトルエン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	151	o-トルイジン、o-メチルアニリン、2-アミノトルエン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	152	N-メチルアセトアミド、メチルアセチルアミン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	153	1-プロモプロパン、臭化n-プロピル、n-プロピルプロマイド、n-プロピルプロミド					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	154	フタル酸ジベンチル、フタル酸ジアミル(DPP)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	155	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート〔フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質および明確に定義された物質(組成等が分かっている物質)、ポリマーおよび同族体の個々の異性体やその組み合わせのどれでも含んでエトキシ化されたものを含む〕					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	156	APFO(ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム、ペルフルオロオクタン酸アンモニウム、パーフルオロオクタン酸アンモニウム)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	157	PFOA(ペンタデカフルオロオクタン酸、ペルフルオロオクタン酸、パーフルオロオクタン酸)					化審法※9
		B	意図的使用				REACH(制限)
			PFOA及びその塩		25ppb (0.025ppm)		
			PFOA関連物質の合計濃度		1000ppb (1ppm)		
	158	3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)ニナトリウム、コンゴレッド(C.I.ダイレクトレッド)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	159	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホネート(CIダイレクトブラック38)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	160	フタル酸ジヘキシル、ジヘキシルフタレート、フタル酸ジ-n-ヘキシル					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	161	レンチオ尿素、2-イミダゾリン-2-チオール					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	162	リン酸トリキシレニルトリ(ジメチルフェニル)ホスフェート、リン酸トリス(ジメチルフェニル)					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	163	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐および直鎖					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	164	過ホウ酸ナトリウム、過ホウ酸、ナトリウム塩					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	165	ペルオキシホウ酸ナトリウム、過ホウ酸ナトリウム					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	166	2-ベンゾトリアゾール-2-イル-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール(UV-320)					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	167	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ベンチルフェノール(UV-328)					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	168	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシル(DOTE)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	169	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシルと10-エチル-4-[[2-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシルの反応生成物(DOTEとMOTEの反応生成物)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
その他	170	0.3%以上のフタル酸ジヘキシルを含む1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6～10-アルキルエステル					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	171	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2]([1]と[2]の個々の異性体、またはその組合せも含む)					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	172	1,3-プロパンスルホン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	173	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-chlorobenzotriazol-2-イル)フェノール(UV-327)					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	174	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(tert-ブチル)-6-(sec-ブチル)フェノール(UV-350)					
		C	全用途		—	—	REACH(認可)
	175	ニトロベンゼン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	176	Perfluorononan-1-オイク酸およびそのナトリウム塩及びアンモニウム塩)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	177	ベンゾ[def]クリセン (ベンゾ[a]ピレン)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	178	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA)、BPA、2,2-ビス(p-ヒドロキシフェニル)プロパンなど					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	179	ノナデカフルオロデカン酸(PFDA)およびそのナトリウムとアンモニウム塩、(ノナデカフルオロデカン酸アンモニウム、ノナデカフルオロデカン酸、ノナデカフルオロデカン酸ナトリウム)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	180	p-(1,1-ジメチルプロピル)フェノール、4-tert-アミルフェノールなど					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	181	4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖[フェノールの4の位置で炭素数7の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体やその組合せのどれでもを含んだUVCB物質およびwell-defined物質(組成等が分かっている物質)を含む]					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	182	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA;BPA)、2,2-ビス(p-ヒドロキシフェニル)プロパンなど					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	183	トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸、ペルフルオロヘキサンスルホン酸、パーフルオロヘキサンスルホン酸とその塩					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	184	クリセン、ベンゾ[a]フェナントレン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	185	ベンゾ[a]アントラセン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	186	硝酸カドミウム					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	187	水酸化カドミウム					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	188	炭酸カドミウム					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	189	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロベンタシクロ[12.2.1.16.9.02.13.05.10]オクタデカ-7,15-ジエン(“デクロランプラス”TM) [個々のanti-およびsyn-の異性体、またはその組合せも含む]					※14 CEPA REACH(SVHC)
		C	全用途		—	—	
	190	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒド、4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖(RP-HP)[0.1wt%以上の4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖]の反応性生物					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	191	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	192	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	193	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	194	ハオウ酸ナトリウム					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	195	ベンゾ[ghi]ペリレン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	196	水素化テルフェニル					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	197	エチレンジアミン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	198	2,2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	199	ベンゾ[k]フルオランテン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	200	フルオランテン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	201	フェナントレン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	202	ピレン					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	203	2-メトキシエチルアセテート、エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	204	垂リン酸トリス(直鎖、分岐鎖4-ニルフェニル) (TNPP) (直鎖、分岐鎖4-ニルフェノール(4-NP)を0.1w/w%以上含有するもの)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	205	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘptaフルオロプロボキシ)プロピオン酸とその塩、その酸ハロゲン化物(各異性体およびその混合物を含む)					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
	206	4-tert-ブチルフェノール					
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)

大分類	No.	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 (未満) ※1	期限	備考
その他	207	2-(ジメチルアミノ)-1-(4-ホルキノフェニル)-2-ベンジル-1-ブタノン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	208	2-メチル-1-(4-メチルチオフェニル)-2-ホルキノプロパン-1-オン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	209	ジイソヘキシルフタレート	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	210	ペルフルオロブタンスルホン酸(PFBS)とその塩	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	211	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	B	全用途	—	—	化審法※9
	212	ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル	B	全用途	—	—	化審法※9
	213	フェノール、イソプロピルリン酸(3:1)(PIP(3:1))	C	全用途	—	—	※15 米国TSCA
	214	2,4,6-トリス(tert-ブチル)フェノールまたは2,4,6-TTBP	B	全用途	—	—	米国TSCA
	215	ペンタクロロチオフェノール(PTCP)	B	全用途	—	—	米国TSCA
	216	パーフルオロアルキルスルホン酸類(PFAS)	C	全用途	—	—	米国TSCA
	217	1-ビニルイミダゾール	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	218	2-メチルイミダゾール	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	219	4-ヒドロキシ安息香酸ブチル	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	220	ジブチルビス(2, 4-ベンタンジオナト)スズ(IV)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	221	ビス(2-(2-メトキシエトキシ)エチル)エーテル	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	222	ジオクチルスズジウレート、スタンナンのジオクチル誘導体、ビス(ココ アシルオキシ)誘導体、他のスタンナンのジオクチル誘導体、ビス(脂肪酸アシルオキシ)誘導体	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	223	1,4-ジオキサン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	224	2,2-ビス(ブromoエチル)プロパン1,3-ジオール(BMP)および2,2-ジメチルプロパン-1-オールのトリブromo(=三臭素化)誘導体	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	225	2-(4-tert-ブチルベンジル)プロピオンアルデヒドおよびその各立体異性体	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	226	4,4'-(1-メチルプロピリデン)ビスフェノール(ビスフェノールB)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	227	グルタール	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	228	中鎖塩素化パラフィン(MCCP)[炭素鎖がC14からC17の範囲にある直鎖クロロアルカンが80%以上含まれるUVCB物質]	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	229	ホウ酸のナトリウム塩	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	230	フェノールのアルキル化物(主にパラ位)(オリゴマー化したものからC12リッチの分岐鎖または直鎖アルキル鎖を有する)。個々の異性体および混合物、それらの組み合わせを含む。(PDDP; p-dodecylphenol, p-ドデシルフェノール)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	231	デカブロモジフェニルエタン(DBDPE)	C	全用途	—	—	※14 CEPA
	232	6,6'-ジ-tert-ブチル-2,2'-メチレンジ-p-クレゾール(DBMC)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	233	トリス(2-メトキシエトキシ)ビニルシラン	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	234	(±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン の個々の異性体および/またはそれらの組み合わせのいずれかを含む(4-MBC)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	235	S-(トリシクロ[5.2.1.0 ^{2,6}]デカ-3-エン-8(or 9)-イル) O-(イソプロピル or イソブチル or 2-エチルヘキシル) O-(イソプロピル or イソブチル or 2-エチルヘキシル)ホスホロジチオエート	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	236	N-(ヒドロキシメチル)アクリルアミド	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	237	1,1'-[エタン-1,2-ジイルビスイソオキシ]ビス[2,4,6-トリブromoベンゼン]	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	238	2,2',6,6'-テトラブromo-4,4'-イソプロピリデンジフェノール	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	239	4,4'-スルホニルジフェノール	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	240	メタホウ酸バリウム	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	241	テトラブromoフタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (個々の異性体および/またはその組み合わせのいずれかをカバーしたもの)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	242	4-ヒドロキシ安息香酸イソブチル	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	243	メラミン(モノマー)	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	244	パーフルオロヘプタン酸およびその塩	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
	245	2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン-2-イル)ホルホルンと 2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(ヘプタフルオロプロピル)ホルホルンの反応生成物	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)

- 注1 : 2019年7月現在の欧州RoHS指令、及び2021年7月現在のREACH規則、それぞれの最新改正内容を反映させております。
- 注2 : 当社顧客へ出荷する製品に用いられる梱包、包装材については本リストの対象としますが、当社に納入される製品に用いられる梱包、包装材については、本リストの適用範囲外とします。(納入製品の梱包、包装材の仕様については本ガイドライン3ページを参照下さい)
- 注3 : 計測、分析用途及び研究用試薬類は放射性物質を除き、対象外とします。
- 注4 : 設備、装置、備品類の中に密封された状態で、購入・使用・廃棄される場合には適用範囲外とします。
- 注5 : 本表に記載の各物質分類に属する代表的な物質を、別表5に例示しています。
- 注6 : 今後欧州REACH規則では、高懸念物質(SVHC)が追加されることとなっておりますので、正式に特定された時点で、本ガイドラインに記載のない物質について調査をお願いする場合があります。尚、詳細情報は、欧州化学品庁ホームページにてご確認ください。

※1 : 禁止化学物質(Bランク)については、意図的な使用を禁止とします。

ただし、当社が購入する部材において、無電解めっき、電解めっき処理に意図的に鉛を使用している場合は、閾値1000ppm未満の管理ができればよいこととします。なお、不純物として含まれる場合は、閾値以上の製品含有を禁止(部品等の場合は製品を構成する部位単位で含有を禁止)とします。(部位の概念については、本ガイドライン3ページの図を参照下さい)

※2 : 注2の適用を受ける梱包、包装材については4重金属(カドミウム、鉛、水銀、六価クロム化合物)の合計が100ppmを超えないこととします。

※3 : 電池に関する閾値は以下の通りとします。

水銀:0.0005wt%(電池総重量に対して)

カドミウム:0.002wt%(電池総重量に対して)

鉛:0.004wt%(電池総重量に対して)

※4 : ニッケルに関しては、合金(例:ステンレス)を除きます。

※5 : 炭素鎖長/10~13の短鎖型塩素パラフィンを対象とします。

※6 : PBB類とPBDE類を除く臭素系難燃剤。含有物質の特定についてはISO1043-4コード、またはCAS Noのどちらかで回答して下さい。

※7 : 特定アミンは別表3の通りとします。

※8 : 労働安全衛生法施行令第16条に定める「製造等が禁止される有害物質等」

※9 : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第1条に定める「第一種特定化学物質」

※10: 欧州REACH規則で規制されている各物質については、別表2の備考欄に、認可対象物質・認可対象候補物質は「REACH(認可)」と、制限物質は「REACH(制限)」と、高懸念物質は「REACH(SVHC)」と、それぞれ記載しています。

※11: ここでいう「その他塩素系化合物」とは、本ガイドライン「別表1」で示すNo.1~6、8、9、及び「別表2」で示すNo. 9、21~23、26、32、38~41、44~49、52~55、57~61、64、67、93、99、104、115、116、117、173、および228以外の塩素系化合物を指します。

※12: 別表2の化学物質群備考欄に「IEC62474」と記載されている物質は、IEC62474(国際電気標準会議)で指定された物質です。

※13: 旧版の物質No.63アントラセンは、新設した化学物質群(物質No.80)に包含した記載に変更しております。また、多環芳香族炭化水素のBランクに指定した8物質は、樹脂製品の着色剤として使用されるカーボンブラックに含有される可能性がありますので、Bランク用途に該当する部品を弊社に納入される際は、サプライチェーン調査と管理を確実に実施してください。

※14: CEPA「カナダ環境保護法」

※15: 米国環境保護局(US-EPA)が所管する「米国TSCA/PBT規制」の規制対象候補物質である「No. 213 フェノール、イソプロピルリン酸(3:1)(PIP(3:1))」は、2022年3月8日以降「米国TSCA/PBT規制」にて禁止となる可能性があり、その場合は本ガイドラインでは「Bランク物質」となります。

【別表3】特定アミンリスト

物質名	化学組成式	C A S N o
4-アミノアゾベンゼン	C ₁₂ H ₁₁ N ₃	60-09-3
o-アニジン	C ₇ H ₉ NO	90-04-0
2-ナフチルアミン	C ₁₀ H ₉ N	91-59-8
3,3'-ジクロロベンジジン	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂	91-94-1
4-アミノフェニル	C ₁₂ H ₁₁ N	92-67-1
ベンジジン	C ₁₂ H ₁₂ N ₂	92-87-5
o-トルイジン	C ₇ H ₉ N	95-53-4
4-クロロ-2-メチルアニリン	C ₇ H ₈ ClN	95-69-2
2,4-トルインジアミン	C ₇ H ₁₀ N ₂	95-80-7
o-アミノアゾトルエン	C ₁₄ H ₁₅ N ₃	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	C ₇ H ₈ N ₂ O ₂	99-55-8
3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	C ₁₃ H ₁₂ Cl ₂ N ₂	101-14-4
4,4'-メチレンジアニリン	C ₁₃ H ₁₄ N ₂	101-77-9
4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₁₂ N ₂ O	101-80-4
p-クロロアニリン	C ₆ H ₆ ClN	106-47-8
3,3'-ジメトキシベンジジン	C ₁₄ H ₁₆ N ₂ O ₂	119-90-4
3,3'-ジメチルベンジジン	C ₁₄ H ₁₆ N ₂	119-93-7
2-メトキシ-5-メチルアニリン	C ₈ H ₁₁ NO	120-71-8
2,4,5-トリメチルアニリン	C ₉ H ₁₃ N	137-17-7
4,4'-チオジアニリン	C ₁₂ H ₁₂ N ₂ S	139-65-1
2,4-ジアミノアニソール	C ₇ H ₁₀ N ₂ O	615-05-4
4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	C ₁₅ H ₁₈ N ₂	838-88-0

【別表4】オゾン層破壊物質リスト

Class	例示物質名	例示物質名詳細	Chemical Formula
Class I	CFC(モントリオール議定書附属書AグループⅠ)	CFC-11	CFCl ₃
		CFC-12	CF ₂ Cl ₂
		CFC-113	C ₂ F ₃ Cl ₃
		CFC-114	C ₂ F ₄ Cl ₂
		CFC-115	C ₂ F ₅ Cl
	ハロン(モントリオール議定書附属書AグループⅡ)	ハロン-1211	CF ₂ BrCl
		ハロン-1301	CF ₃ Br
		ハロン-2402	C ₂ F ₄ Br ₂
	その他のCFC(モントリオール議定書附属書BグループⅠ)	CFC-13	CF ₃ Cl
		CFC-111	C ₂ FCl ₅
		CFC-112	C ₂ F ₂ Cl ₄
		CFC-211	C ₃ FCl ₇
		CFC-212	C ₃ F ₂ Cl ₆
		CFC-213	C ₃ F ₃ Cl ₅
		CFC-214	C ₃ F ₄ Cl ₄
		CFC-215	C ₃ F ₅ Cl ₃
		CFC-216	C ₃ F ₆ Cl ₂
		CFC-217	C ₃ F ₇ Cl
	四塩化炭素(モントリオール議定書附属書BグループⅡ)	四塩化炭素	CCl ₄
	1, 1, 1-トリクロロエタン(モントリオール議定書附属書BグループⅢ)	1, 1, 1-トリクロロエタン	C ₂ H ₃ Cl ₃
	ブromoklorometan(モントリオール議定書附属書CグループⅢ)	ブromoklorometan	CH ₂ BrCl
	臭化メチル(モントリオール議定書附属書E)	臭化メチル	CH ₃ Br
	HBCFC(モントリオール議定書附属書CグループⅡ)	ジブromoflurometan	CHFBr ₂
		ブromoziflurometan	CHF ₂ Br
		ブromoflurometan	CH ₂ FBr
		テトラブromofluroetan	C ₂ H ₂ FBr ₄
		トリブromozifluroetan	C ₂ H ₂ F ₂ Br ₃
		ジブromotrifluroetan	C ₂ H ₂ F ₃ Br ₂
		ブromotetrafluroetan	C ₂ H ₂ F ₄ Br
		トリブromofluroetan	C ₂ H ₂ F ₃ Br ₃
		ジブromozifluroetan	C ₂ H ₂ F ₂ Br ₂
		ブromotrifluroetan	C ₂ H ₂ F ₃ Br
		ジブromofluroetan	C ₂ H ₃ F ₂ Br ₂
		ブromozifluroetan	C ₂ H ₃ F ₂ Br
		ブromofluroetan	C ₂ H ₄ FBr
		ヘキサブromofluropropan	C ₃ H ₂ F ₆ Br
		ペンタブromozifluropropan	C ₃ H ₂ F ₅ Br ₅
		テトラブromotrifluropropan	C ₃ H ₂ F ₄ Br ₄
		トリブromotetrafluropropan	C ₃ H ₂ F ₄ Br ₃
		ジブromopentafluropropan	C ₃ H ₂ F ₅ Br ₂
		ブromohexafluropropan	C ₃ H ₂ F ₆ Br
		ペンタブromofluropropan	C ₃ H ₂ F ₅ Br ₅
		テトラブromozifluropropan	C ₃ H ₂ F ₄ Br ₄
		トリブromotrifluropropan	C ₃ H ₂ F ₃ Br ₃
		ジブromotetrafluropropan	C ₃ H ₂ F ₄ Br ₂
		ブromopentafluropropan	C ₃ H ₂ F ₅ Br
		テトラブromofluropropan	C ₃ H ₃ F ₄ Br ₄
		トリブromozifluropropan	C ₃ H ₃ F ₃ Br ₃
		ジブromotrifluropropan	C ₃ H ₃ F ₃ Br ₂
		ブromotetrafluropropan	C ₃ H ₃ F ₄ Br
		トリブromofluropropan	C ₃ H ₄ F ₃ Br ₃
		ジブromozifluropropan	C ₃ H ₄ F ₂ Br ₂
		ブromotrifluropropan	C ₃ H ₄ F ₃ Br
		ジブromofluropropan	C ₃ H ₅ F ₂ Br ₂
		ブromozifluropropan	C ₃ H ₅ F ₂ Br
		ブromofluropropan	C ₃ H ₆ FBr
		ブromoklorometan	CH ₂ BrCl
Class II	HCFC(モントリオール議定書附属書CグループⅠ)	HCFC-21	CHFCl ₂
		HCFC-22	CHF ₂ Cl
		HCFC-31	CH ₂ FCl
		HCFC-121	C ₂ H ₂ FCl ₄
		HCFC-122	C ₂ H ₂ F ₂ Cl ₃
		HCFC-123	C ₂ H ₂ F ₃ Cl ₂
		HCFC-123※1	CHCl ₂ CF ₃
		HCFC-124	C ₂ H ₂ F ₄ Cl
		HCFC-124※1	CHFClCF ₃
		HCFC-131	C ₂ H ₂ FCl ₃
		HCFC-132	C ₂ H ₂ F ₂ Cl ₂
		HCFC-133	C ₂ H ₂ F ₃ Cl
		HCFC-141	C ₂ H ₃ FCl ₂
		HCFC-141b※1	CH ₃ CFCl ₂
		HCFC-142	C ₂ H ₃ F ₂ Cl
		HCFC-142b※1	CH ₃ CF ₂ Cl
		HCFC-151	C ₂ H ₄ FCl

Class	例示物質名	例示物質名詳細	Chemical Formula
Class II	HCFC(モントリオール議定書附属書CグループI)	HCFC-221	C3HFCI6
		HCFC-222	C3HF2CI5
		HCFC-223	C3HF3CI4
		HCFC-224	C2HF4CI3
		HCFC-225	C3HF5CI2
		HCFC-225ca※1	CF3CF2CHCI2
		HCFC-225cb※1	CF2CI CF2CHCIF
		HCFC-226	C3HF6CI
		HCFC-231	C3H2FCI5
		HCFC-232	C3H2F2CI4
		HCFC-233	C3H2F3CI3
		HCFC-234	C3H2F4CI2
		HCFC-235	C3H2F5CI
		HCFC-241	C3H3FCI4
		HCFC-242	C3H3F2CI3
		HCFC-243	C3H3F3CI2
		HCFC-244	C3H3F4CI
		HCFC-251	C3H4FCI3
		HCFC-252	C3H4F2CI2
		HCFC-253	C3H4F3CI
		HCFC-261	C3H5FCI2
		HCFC-262	C3H5F2CI
		HCFC-271	C3H6FCI

※1: 商業上使われる可能性の最も高い物質を示したもの

【別表5-1】例示物質リスト(金属類化合物)

大分類	物質群	例示物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	カドミウム及びその化合物	カドミウム	Cd	7440-43-9
		酸化カドミウム	CdO	1306-19-0
		硫化カドミウム	CdS	1306-23-6
		塩化カドミウム	CdCl ₂	10108-64-2
		硫酸カドミウム	CdSO ₄	10124-36-4
		その他のカドミウム化合物	—	—
	六価クロム化合物	重クロム酸ナトリウム	Na ₂ Cr ₂ O ₇	10588-01-9
		酸化クロム	CrO ₃	1333-82-0
		クロム酸カルシウム	CaCrO ₄	13765-19-0
		クロム酸鉛	PbCrO ₄	7758-97-6
		重クロム酸カリウム	K ₂ Cr ₂ O ₇	7778-50-9
		クロム酸カリウム	K ₂ CrO ₄	7789-00-6
		クロム酸バリウム	BaCrO ₄	10294-40-3
		クロム酸ナトリウム	Na ₂ CrO ₄	7775-11-3
		クロム酸ストロンチウム	SrCrO ₄	7789-06-2
		その他の六価クロム化合物	—	—
	鉛及びその化合物	鉛	Pb	7439-92-1
		炭酸鉛	PbCO ₃	598-63-0
		酸化鉛(Ⅳ)	PbO ₂	1309-60-0
		四酸化三鉛	Pb ₃ O ₄	1314-41-6
		硫化鉛(Ⅱ)	PbS	1314-87-0
		酸化鉛(Ⅱ)	PbO	1317-36-8
		塩基性炭酸鉛(Ⅱ)	2PbCO ₃ ・Pb(OH) ₂	1319-46-6
		炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	2PbCO ₃ ・Pb(OH) ₂	1344-36-1
		硫酸鉛(Ⅱ)	PbSO ₄	7446-14-2
		リン酸鉛(Ⅱ)	Pb ₃ (PO ₄) ₂	7446-27-7
		クロム酸鉛(Ⅱ)	PbCrO ₄	7758-97-6
		チタン酸鉛(Ⅱ)	PbTiO ₃	12060-00-3
		硫酸鉛	PbXSO ₄	15739-80-7
		三塩基性硫酸鉛	PbSO ₄ ・H ₂ O	12202-17-4
		ステアリン酸鉛	Pb(C ₁₇ H ₃₅ COO) ₂	1072-35-1
		二塩基性ステアリン酸鉛	2PbO・Pb(C ₁₇ H ₃₅ COO) ₂	56189-09-4
		酢酸鉛	C ₄ H ₈ O ₄ Pb / (CH ₃ COO) ₂ Pb	301-04-2
		酢酸鉛(Ⅱ)、三水和物	Pb(CH ₃ COO) ₂ ・3H ₂ O	6080-56-4
		セレン化鉛	PbSe	12069-00-0
		硫酸モリブデン酸クロム酸鉛モリブデン赤(CIピグメントレッド104)	—	12656-85-8
		黄鉛(CIピグメントイエロー34)	—	1344-37-2
		ヒ酸鉛	Pb ₃ (AsO ₄) ₂	3687-31-8
		酸性ヒ酸鉛	AsHO ₄ Pb	7784-40-9
		その他の鉛化合物	—	—
	水銀及びその化合物	水銀	Hg	7439-97-6
		塩化水銀(Ⅱ)	HgCl ₂	7487-94-7
		酸化水銀(Ⅱ)	HgO	21908-53-2
		塩化第2水銀	—	33631-63-9
		硫酸水銀	HgSO ₄	7783-35-9
		硝酸第2水銀	HgN ₂ O ₆ / Hg(NO ₃) ₂	10045-94-0
		硫化第2水銀	HgS	1344-48-5
		その他の水銀化合物	—	—
	ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	O(Sn(C ₄ H ₉) ₃) ₂	56-35-9
	トリブチルスズ類(TBT類)、トリフェニルスズ類(TPT類)	トリフェニルスズ=N,N-ジメチルジチオカルバマート	(C ₆ H ₅) ₃ Sn(CH ₃) ₂ NCS ₂	1803-12-9
		トリフェニルスズ=フルオリド	(C ₆ H ₅) ₃ SnF	379-52-2
		トリフェニルスズ=アセタート	(C ₆ H ₅) ₃ SnOCOCH ₃	900-95-8
		トリフェニルスズ=クロリド	(C ₆ H ₅) ₃ SnCl	639-58-7
		トリフェニルスズ=ヒドロキシド	(C ₆ H ₅) ₃ SnOH	76-87-9
		トリフェニルスズ脂肪酸塩(脂肪酸の炭素数が、9,10 または11のものに限る)	—	47672-31-1
		トリフェニルスズ=クロロアセタート	(C ₆ H ₅) ₃ SnOCOCH ₂ Cl	7094-94-2
		トリブチルスズ=メタクリラート	(C ₄ H ₉) ₃ SnC ₄ H ₅ O ₂	2155-70-6
		ビス(トリブチルスズ)=フマラート	C ₂ H ₂ (COO) ₂ ((C ₄ H ₉) ₃ Sn) ₂	6454-35-9
		トリブチルスズ=フルオリド	(C ₄ H ₉) ₃ SnF	1983-10-4
		トリブチルスズ=2,3-ジプロモスクシナート	((C ₄ H ₉) ₃ Sn) ₂ C ₂ H ₂ (Br) ₂ (COO) ₂	31732-71-5
		トリブチルスズ=アセタート	(C ₄ H ₉) ₃ SnOCOCH ₃	56-36-0
		トリブチルスズ=ラウラート	(C ₄ H ₉) ₃ SnC ₁₂ H ₂₃ O ₂	3090-36-6
		トリブチルスズ=フタラート	(C ₆ H ₄)(COO) ₂ ((C ₄ H ₉) ₃ Sn) ₂	4782-29-0
		アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート、共重合物(アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数が8のものに限る)	—	—
		トリブチルスズ=スルファマート	(C ₄ H ₉) ₃ SnSO ₃ NH ₂	6517-25-5

大分類	物質群	例示物質名	Chemical Formula	CAS No.
	トリブチルスズ類(TBT類)、トリフェニルスズ類(TPT類)	ビス(トリブチルスズ)=マレアート	C2H2(COO)2((C4H9)3Sn)2	14275-57-1
		トリブチルスズ=クロリド	(C4H9)3SnCl	1461-22-9
		トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシレート及びこの類縁化合物の混合物	(C4H9)3SnCO3C5H9	—
		トリブチルスズ =1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキシレート及びこの類縁化合物の混合物	—	—
		その他のトリブチルスズ類(TBTs)、トリフェニルスズ類(TPTs)	—	—
	ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)、トリブチルスズ類(TBT類)、トリフェニルスズ類(TPT類)以外の有機スズ化合物	ジブチルスズオキシド	C8H18OSn	818-08-6
		ジブチルジクロロスズ	C8H18Cl2Sn	683-18-1
		ジブチルスズジラウレート	C32H64O4Sn	77-58-7
		ジブチルスズビス(イソオクチルチオグリコール酸エステル)	C30H36O8Sn	7324-74-5
		ジブチルスズマレート	C12H20O4Sn	78-04-6
		ジブチルスズジアセテート	C12H24O4Sn	1067-33-0
		ジオクチルスズオキシド	C16H34OSn	870-08-6
		ジオクチルスズジクロリド	C16H34Cl2Sn	3542-36-7
		ジオクチルスズマレアート	C20H36O4Sn	16091-18-2
		ジオクチルスズビス(イソオクチルチオグリコール酸エステル)	C36H72O4S2Sn	26401-97-8
		ジオクチルスズジラウレート	C40H80O4Sn	3648-18-8
	アンチモン及びその化合物	アンチモン	Sb	7440-36-0
		三塩化アンチモン	SbCl3	10025-91-9
		三酸化アンチモン	Sb2O3	1309-64-4
		五酸化アンチモン	Sb2O5	1314-60-9
		アンチモン酸ナトリウム	Na3O4Sb	15432-85-6
		その他のアンチモン化合物	—	—
	ヒ素及びその化合物	ヒ素	As	7440-38-2
		ガリウムヒ素	GaAs	1303-00-0
		五酸化ニヒ素	As2O5	1303-28-2
		三酸化ヒ素	As2O3	1327-53-3
		ヒ酸カルシウム	Ca3(AsO4)2	7778-44-1
		亜ヒ酸カルシウム	Ca3(AsO3)2	27152-57-4
		亜ヒ酸カリウム	KAsO2.HAsO2	10124-50-2
		ヒ酸カリウム	KH2AsO4	7784-41-0
		ヒ酸鉛	Pb3(AsO4)2	3687-31-8
		酸性ヒ酸鉛	AsHO4Pb	7784-40-9
		その他のヒ素化合物	—	—
	ベリリウム及びその化合物	ベリリウム	Be	7440-41-7
		酸化ベリリウム	BeO	1304-56-9
		ベリリウム-アルミニウム合金	Unspecified	12770-50-2
		塩化ベリリウム	BeCl2	7787-47-5
		フッ化ベリリウム	BeF2	7787-49-7
		水酸化ベリリウム	Be(OH)2	13327-32-7
		リン酸ベリリウム	Be3(PO4)2	13598-15-7
		硫酸ベリリウム	BeSO4	13510-49-1
		硫酸ベリリウム四水和物	BeSO4・4H2O	7787-56-6
		ベリル鉱石	Be3Al2Si6O18	1302-52-9
		その他のベリリウム化合物	—	—
	ビスマス及びその化合物	ビスマス	Bi	7440-69-9
		三酸化ビスマス	Bi4O6	1304-76-3
		硝酸ビスマス	BiN3O9	10361-44-1
		その他のビスマス化合物	—	—
	ニッケル及びその化合物※1	酸化ニッケル	NiO	1313-99-1
		炭酸ニッケル	NiCO3	3333-67-3
		硫酸ニッケル	NiSO4	7786-81-4
		ニッケル	Ni	7440-02-0
		その他のニッケル化合物	—	—
	セレン及びその化合物	セレン	Se	7782-49-2
		亜セレン酸	H2SeO3	7783-00-8
		セレン化水素	H2Se	7783-07-5
		セレン化ナトリウム	Na2Se	1313-85-5
		酸化セレン	SeO	12640-89-0
		セレン酸ナトリウム	Na2SeO4	10112-94-4
		ジメチルセレン化合物	(CH3)2Se	593-79-3
		二酸化セレン	SeO2	7446-08-4
		その他のセレン化合物	—	—
	タリウム及びその化合物	タリウム	Tl	7440-28-0
		硝酸タリウム	TlNO3	10102-45-1
		酢酸タリウム	TlCH3COO	563-68-8
		炭酸タリウム	Tl2CO3	6533-73-9
		硫酸タリウム	Tl2SO4	7446-18-6

※1 : ニッケルに関しては合金(例:ステンレス)を除きます。

【別表5-2】例示物質リスト(ハロゲン系有機化合物)

大分類	物質群	例示物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系有機化合物	ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	PBB類	C12HXBr(10-X)	—
		2-ブロモビフェニル	C12H9Br	2052-07-5
		3-ブロモビフェニル	C12H9Br	2113-57-7
		4-ブロモビフェニル	C12H9Br	92-66-0
		ジブロモビフェニル	C12H8Br2	92-86-4
		トリブロモビフェニル	C12H7Br3	59080-34-1
		テトラブロモビフェニル	C12H6Br4	40088-45-7
		ペンタブロモビフェニル	C12H5Br5	56307-79-0
		ヘキサブロモビフェニル	C12H4Br6	59080-40-9
		ヘキサブロモ-1,1'-ビフェニル	C12H4Br6	36355-01-8
		ヘptaブロモビフェニル	C12H3Br7	35194-78-6
		オクタブロモビフェニル	C12H2Br8	61288-13-9
		ノナブロモ-1,1'-ビフェニル	C12HBr9	27753-52-2
		デカブロモビフェニル	C12Br10	13654-09-6
		その他のPBB類	—	—
	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	PBDE類	C12HXBr(10-X)O	—
		デカブロモジフェニルエーテル	C12Br10O	1163-19-5
		オクタブロモジフェニルエーテル	C12H2Br8O	32536-52-0
		ヘキサブロモジフェニルエーテル、ヘキサブロモ(フェノキシベンゼン)	C12H4Br6O	36483-60-0
		ペンタブロモジフェニルエーテル、ペンタブロモ(フェノキシベンゼン)	C12H5Br5O	32534-81-9
		ブロモジフェニルエーテル	C12H9BrO	101-55-3
		ジブロモジフェニルエーテル	C12H8Br2O	2050-47-7
		トリブロモジフェニルエーテル	C12H7Br3O	49690-94-0
		テトラブロモジフェニルエーテル、テトラブロモ(フェノキシベンゼン)	C12H6Br4O	40088-47-9
		ヘptaブロモジフェニルエーテル、ヘptaブロモ(フェノキシベンゼン)	C12H3Br7O	68928-80-3
		ノナブロモジフェニルエーテル	C12HBr9O	63936-56-1
		その他のPBDE類	—	—
	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	PCB(ポリ塩化ビフェニル)	Unspecified	1336-36-3
		PCT(ポリ塩化ターフェニル)	Unspecified	61788-33-8
		その他のPCB類	—	—
	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	Unspecified	70776-03-3
		その他のポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	—	—
	短鎖型塩化パラフィン	塩化パラフィン(C10-13)	Unspecified	85535-84-8
		その他の短鎖型塩化パラフィン	—	—
	臭素系難燃剤※2	ISO 1043-4 コード番号FR(14) [脂肪族/脂環式臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—	—
		ISO 1043-4 コード番号FR(15) [脂肪族/脂環式臭素化合物とアンチモン化合物の組合せ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—	—
		ISO 1043-4 コード番号FR(16) [芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及び臭素化ビフェニルを除く)]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—	—
		ISO 1043-4 コード番号FR(17) [芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及び臭素化ビフェニルを除く)とアンチモン化合物の組合せ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—	—
		ISO 1043-4 コード番号FR(22) [脂肪族/脂環式塩素化及び臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—	—
		ISO 1043-4 コード番号FR(42)[臭素化有機りん化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—	—
		ポリ(2, 6-ジブロモフェニレンオキシド)	(C6H2Br2O)x	69882-11-7
		テトラブロモ-p-ジフェニルキシベンゼン	C18Br14O2	58965-66-5
		1, 2-ビス(2, 4, 6-トリブロモフェノキシ)エタン	C14H8Br6O2	37853-59-1
		3,5,3',5'-テトラブロモビスフェノールA	C15H12Br4O2	79-94-7
		テトラブロモビスフェノールA(構造特定せず)	—	30496-13-0
		テトラブロモビスフェノールA(エピクロロヒドリンオリゴマー)	(C15H12Br4O2.C3H5ClO)x	40039-93-8
		テトラブロモビスフェノールA(TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	—	70682-74-5
		テトラブロモビスフェノールA(炭酸オリゴマー)	(C15H12Br4O2.CCl2O)x	28906-13-0
		BC-52テトラブロモビスフェノールA	(C7H5O2)(C16H10Br4O3)x(C6H5O)(x=3~5)	94334-64-2
		BC-58テトラブロモビスフェノールA	(C7H2Br3O3)(C16H10Br4O3)n(C6H2Br3)(n=3~5)	71342-77-3

大分類	物質群	例示物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系有機化合物	臭素系難燃剤※2	TBBAビスフェノールAホスゲンポリマー	(C15H16O2.C15H12Br4O2.C12O)x	32844-27-2
		臭素化エポキシレジン、トリプロモフェノールエンドキャップト	—	139638-58-7
		臭素化エポキシレジン、トリプロモフェノールエンドキャップト	—	135229-48-0
		テトラプロモビスフェノールA(2,3-ジプロモプロピルエーテル)	C21H20Br8O2	21850-44-2
		テトラプロモビスフェノールAビス(2-ヒドロキシエチルエーテル)	C19H20Br4O4	4162-45-2
		テトラプロモビスフェノールAビス(アリルエーテル)	C21H20Br4O2	25327-89-3
		テトラプロモビスフェノールAジメチルエーテル	C17H16Br4O2	37853-61-5
		ビス(4-ヒドロキシ-3, 5-ジプロモフェニル)スルホン	C12H6Br4O4S	39635-79-5
		ビス(3,5-ジプロモ-4-ジプロモプロピルオキシフェニル)スルホン	C18H14Br8O4S	42757-55-1
		2, 4-ジプロモフェノール	C6H4Br2O	615-58-7
		2, 4, 6-トリプロモフェノール	C6H3Br3O	118-79-6
		ペンタプロモフェノール	C6HBr5O	608-71-9
		2, 4, 6-トリプロモフェニルアリルエーテル	C9H7Br3O	3278-89-5
		トリプロモフェニルアリルエーテル	C9H7Br3O	26762-91-4
		1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサプロモシクロデカン	C12H18Br6	25637-99-4, 3194-55-6
		α-ヘキサプロモシクロデカン	C12H18Br6	134237-50-6
		β-ヘキサプロモシクロデカン	C12H18Br6	134237-51-7
		γ-ヘキサプロモシクロデカン	C12H18Br6	134237-52-8
		テトラプロモシクロオクタン	C8H12Br4	31454-48-5
		1, 2-ジプロモ-4-(1, 2-ジプロモエチル)シクロヘキサン	C8H12Br4	3322-93-8
		テトラプロモフタル酸二ナトリウム	C8Br4O4Na2	25357-79-3
		テトラプロモフタル酸無水物	C8Br4O3	632-79-1
		テトラプロモフタル酸ジメチル	C10H6Br4O4	55481-60-2
		テトラプロモフタル酸ジアルキル(C=6~23)	C24H34Br4O4	26040-51-7
		2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラプロモフタレート	C15H16Br4O7	20566-35-2
		TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	—	75790-69-1
		N,N'-エチレン-ビス-(テトラプロモ-フタルイミド)	C18H4Br8N2O4	32588-76-4
		エチレン-ビス(5,6ジプロモノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	C20H20Br4N2O4	52907-07-0
		2, 3-ジプロモ-2-ブテン-1, 4-ジオール	C4H6Br2O2	3234-02-4
		ジプロモネオペンチルグリコール	C5H10Br2O2	3296-90-0
		2,3-ジプロモプロパノール	C3H6Br2O	96-13-9
		トリプロモネオペンチルアルコール	C5H9Br3O	36483-57-5
		ポリトリプロモスチレン	—	57137-10-7
		トリプロモスチレン	C8H5Br3	61368-34-1
		ジプロモ-スチレンPPグラフトイド	—	171091-06-8
		ポリジプロモスチレン	C8H6Br2	31780-26-4
		プロモ/クロロパラフィン	—	68955-41-9
		プロモ/クロロアルファオレフィン	—	82600-56-4
		プロモエチレン	C2H3Br	593-60-2
		トリス(2, 3-ジプロモプロピル)イソシアヌル酸	C12H15Br6N3O3	52434-90-9
		トリス(2, 4-ジプロモフェニル)フォスフェート	C18H9Br6O4P	49690-63-3
		トリス(トリプロモネオペンチル)フォスフェート	C15H24Br9O4P	19186-97-1
		塩素化、臭素化リン酸エステル	—	125997-20-8
		ペンタプロモアルキル(C=1~2)ベンゼン	C7H3Br5	87-83-2
		ペンタプロモベンジルプロミド	C7H2Br6	38521-51-6
		臭素化1,3-ブタジエンホモポリマー	—	68441-46-3
		ベルプロモ(フェニル)メチル=アクリラート	C10H5Br5O2	59447-55-1
		ペンタプロモベンジルアクリレートポリマー	(C10H5Br5O2)x	59447-57-3
		デカプロモジフェニルエタン	C14H4Br10O2	84852-53-9
		トリプロモビスフェニルマイレンイミド	C10H4Br3NO2	59789-51-4
		臭素化トリメチルフェニルリンデン	C18H12Brn	—
		その他の臭素系難燃剤	—	—
	ポリ塩化ビニル(PVC)	ポリ塩化ビニル	(CH2CHCl)n	9002-86-2

※2 : PBB類、PBDE類を除く臭素系難燃剤。ISOコード 1043-4、又はCASNo.のどちらかで回答して下さい。

【別表5-3】例示物質リスト(その他)

大分類	物質群	例示物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	アスベスト類	アクチノイト	Unspecified	77536-66-4
		アモサイト	Unspecified	12172-73-5
		アンソフィライト	Unspecified	77536-67-5
		クリソタイル	Unspecified	12001-29-5
		クロシドライト	Unspecified	12001-28-4
		トレモライト	Unspecified	77536-68-6
		アスベスト類	—	—
		その他のアスベスト類	—	—
	アゾ染料・顔料 ※3	特定アミンを形成するアゾ染料・顔料	—	—
	オゾン層破壊物質 ※3 (異性体を含む)	CFC(モントリオール議定書附属書AグループⅠ)	—	—
		ハロン(モントリオール議定書附属書AグループⅡ)	—	—
		その他のCFC(モントリオール議定書附属書BグループⅠ)	—	—
		四塩化炭素(モントリオール議定書附属書BグループⅡ)	—	—
		1, 1, 1-トリクロロエタン(モントリオール議定書附属書BグループⅢ)	—	—
		ブromoklorometan(モントリオール議定書附属書CグループⅢ)	—	—
		臭化メチル(モントリオール議定書附属書E)	—	—
		HBFC(モントリオール議定書附属書CグループⅡ)	—	—
		HCFC(モントリオール議定書附属書CグループⅠ)	—	—
	放射性物質	ウラン	U	—
		プルトニウム	Pu	—
		ラドン	Rn	—
		アメリシウム	Am	—
		トリウム	Th	—
		セシウム	Cs	7440-46-2
		ストロンチウム	Sr	7440-24-6
		その他の放射性物質	—	—
	フタル酸エステル類	フタル酸ジブチル	C16H22O4	84-74-2
		フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	C24H38O4	117-81-7
		フタル酸ジイソノニル	C24H38O4	28553-12-0、 68515-48-0
		フタル酸ジイソデシル	C28H46O4	26761-40-0、 68515-49-1
		フタル酸ブチルベンジル	C19H20O4	85-68-7
		フタル酸ジ-n-オクチル	C6H4(COO(CH2)7CH3)2	117-84-0
		フタル酸ジイソブチル	(C6H4)(COOCH2CH(CH3)2)2	84-69-5
		フタル酸ジ-n-ヘキシル	C20H30O4	84-75-3
	トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	C2HCl3	79-01-6
	テトラクロロエチレン	テトラクロロエチレン	C2Cl4	127-18-4
	ジクロロメタン	ジクロロメタン	CH2Cl2	75-09-2
	黄りん	黄りん	P	7723-14-0
	ベンジジン及びその塩	ベンジジン	C12H12N2	92-87-5
	4-アミノジフェニル及びその塩	4-アミノジフェニル	C12H11N	92-67-1
	4-ニトロジフェニル及びその塩	4-ニトロジフェニル	C12H9NO2	92-93-3
	ビス(クロロメチル)エーテル	ビス(クロロメチル)エーテル	C2H4Cl2O	542-88-1
	ベーターナフチルアミン及びその塩	ベーターナフチルアミン	C10H7NH2	91-59-8
	ベンゼン	ベンゼン	C6H6	71-43-2
	過塩素酸塩化合物	過塩素酸リチウム	LiClO4	7791-3-9
		その他過塩素酸塩化合物	—	—
	リン酸トリス(2-クロロエチル)	リン酸トリス(2-クロロエチル)	C6H12Cl3O4P / (ClCH2CH2O)3	115-96-8
	フッ素系温室効果ガス	4 フッ化炭素(パーフルオロメタン)	CF4	75-73-0
		パーフルオロエタン(ヘキサフルオロエタン)	C2F6	76-16-4
		パーフルオロプロパン(オクタフルオロプロパン)	C3F8	76-19-7
		パーフルオロブタン(デカフルオロブタン)	C4F10	355-25-9
		パーフルオロペンタン(ドデカフルオロペンタン)	C5F12	678-26-2
		パーフルオロヘキサン(テトラデカフルオロヘキサン)	C6F14	355-42-0
		パーフルオロシクロブタン	c-C4F8	115-25-3
		6 フッ化硫黄	SF6	2551-62-4
		トリフルオロメタン-(HFC-23)	CHF3	75-46-7
		ジフルオロメタン(HFC-32)	CH2F2	75-10-5
		フッ化メチル-(HFC-41)	CHF3	593-53-3
		2H,3H-デカフルオロペンタン-(HFC-43-10mee)	CF3CHFCHFCF2CF3	138495-42-8
		ペンタフルオロエタン(HFC-125)	C2HF5	354-33-6
		1,1,2,2-テトラフルオロエタン-(HFC-134)	CHF2CHF2	359-35-3
		1,1,1,2-テトラフルオロエタン-(HFC-134a)	CH2FCF3	811-97-2

大分類	物質群	例示物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	フッ素系温室効果ガス	1,1-ジフルオロエタン-(HFC-152a)	CH ₃ CHF ₂	75-37-6
		1,1,2-トリフルオロエタン-(HFC-143)	CH ₂ FCF ₂	430-66-0
		1,1,1-トリフルオロエタン-(HFC-143a)	CH ₃ CF ₃	420-46-2
		2H-ヘプタフルオロプロパン-(HFC-227ea)	CF ₃ CHFCF ₃	431-89-0
		1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン (HFC-236cb)	CH ₂ FCF ₂ CF ₃	677-56-5
		1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン-(HFC-236ea)	CHF ₂ CHFCF ₃	431-63-0
		1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン-(HFC-236fa)	CF ₃ CH ₂ CF ₃	690-39-1
		1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン-(HFC-245ca)	CH ₂ FCF ₂ CHF ₂	679-86-7
		1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン-(HFC-245fa)	CHF ₂ CH ₂ CF ₃	460-73-1
		1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン-(HFC-365mfc)	CF ₃ CH ₂ CF ₂ CH ₃	406-58-6
	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド	H ₂ CO	50-00-0
	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	C ₈ F ₁₈ O ₂ S	307-35-7
	ペンタクロロベンゼン	ペンタクロロベンゼン	C ₆ HCl ₅	608-93-5
	r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名α-ヘキサクロロシクロヘキサン)	r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名α-ヘキサクロロシクロヘキサン)	C ₆ H ₆ Cl ₆	319-84-6
	r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名β-ヘキサクロロシクロヘキサン)	r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名β-ヘキサクロロシクロヘキサン)	C ₆ H ₆ Cl ₆	319-85-7
	r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン)	r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン)	C ₆ H ₆ Cl ₆	58-89-9
	デカクロロペンタシクロ[5.3.0.02.6.03.9.04.8]デカン-5-オン(別名クロルデコン)	デカクロロペンタシクロ[5.3.0.02.6.03.9.04.8]デカン-5-オン(別名クロルデコン)	C ₁₀ Cl ₁₀ O	143-50-0
	2,4-ジニトロトルエン	2,4-ジニトロトルエン	C ₇ H ₆ N ₂ O ₄	121-14-2
	アントラセンオイル(Anthracene oil)	アントラセンオイル(Anthracene oil)	—	90640-80-5
	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン軽留分(Anthracene oil, anthracene paste, distn. Lights)	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン軽留分(Anthracene oil, anthracene paste, distn. Lights)	—	91995-17-4
	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分(Anthracene oil, anthracene paste, anthracene fraction)	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分(Anthracene oil, anthracene paste, anthracene fraction)	—	91995-15-2
	アントラセンオイル、anthracene-low(Anthracene oil, anthracene-low)	アントラセンオイル、anthracene-low(Anthracene oil, anthracene-low)	—	90640-82-7
	アントラセンオイル、アントラセンペースト(Anthracene oil, anthracene paste)	アントラセンオイル、アントラセンペースト(Anthracene oil, anthracene paste)	—	90640-81-6
	アルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維(Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)	アルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維(Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)	—	—
	ジルコニアアルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維(Zirconia Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)	ジルコニアアルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維(Zirconia Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)	—	—
	高温コールタールピッチ(Coal tar pitch, high temperature)	高温コールタールピッチ(Coal tar pitch, high temperature)	—	65996-93-2
	アクリルアミド	アクリルアミド	C ₃ H ₅ NO	79-06-1
	フマル酸ジメチル(DMF)	フマル酸ジメチル(DMF)	C ₆ H ₈ O ₄	624-49-7

※3 : 特定アミンは別表3、オゾン層破壊物質は別表4の通りとします。
 なお、Class II 物質については禁止対象となっていませんが、調査の対象には含めません。

【改訂履歴】

版数	制定／改訂日	改訂概要
第1版	1998.12.10	新規制定
第2版	2004. 7. 1	内容の全面改訂
第3版	2005. 7. 1	P. 1 「本ガイドラインは、…」の説明追加 P. 2 「はじめに」の一部文言変更 P. 4 管理化学物質(Cランク)の用語の定義において、「代替部材及び代替技術が確立しておらず、」の文言追加 P. 9 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・化学物質の変更(金、銀、銅、パラジウム、マグネシウムの削除) ・閾値の追加 (RoHS指令対象物質) ・RoHS指令の最新情報に基づく対象用途の一部追加、修正 ・注意書きの一部見直し (制定様式) 様式1 製造業と非製造業により、一部質問事項を区別 様式2 非含有の定義変更 様式3 記入例の追加
第4版	2006. 9.19	P. 2 「はじめに」の一部文言変更 P. 9 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・RoHS指令の最新情報に基づく対象用途の一部追加 ・労働安全衛生法改正に伴う対象物質の追加と閾値の追加 ・注意書きの一部見直し
第5版	2008. 9. 1	P. 2 「はじめに」の一部文言変更 P. 5-6 「用語の定義」に鉱物、化学物質、調剤、成形品を追加 P. 6-7 「お取引先様の環境保護活動について」において、製品に含有する化学物質を管理する仕組みを構築されたお取引先様と優先的にお取引させて頂くことを追加。これに伴い、「環境保護活動状況の確認」に、製品環境品質管理システムに関する調査を追加。 P. 7-9 提出書類の一覧表追加ならびに、提出書類の概要説明を一部変更 P.11-16 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・RoHS指令の最新情報に基づくCランクの対象用途の見直し ・分析方法の追加 ・化審法第一種特定化学物質の追加 ・パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩 (PFOS) の追加 (制定様式) 様式1 1-1 企業体質編、1-2 製品環境品質管理編を制定 様式3 3-1 化学物質・調剤用、3-2 成形品用の様式を制定 様式4 保証対象とする書類名の見直し
第6版	2009. 10. 1	P.1, P6「企業体質編」を「環境管理体制編」に変更 P.7-8 提出書類にJAMP MSDSplus、AISを追加、提出書類の概要説明を一部変更 P.11-16 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・カドミウム、鉛、水銀について電池に関する要求事項を追加 ・RoHS指令の最新情報に基づくCランクの対象用途の見直し ・塩化コバルトの追加 ・ジクロロメタンにCランクの対象用途を追加 ・1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン (ムスクキシレン) の追加 ・アントラセンの追加 ・リン酸トリス(2-クロロエチル) の追加 ・フッ素系温室効果ガスの追加 ・ホルムアルデヒドの追加 ・過塩素酸塩の追加 (制定様式) 様式1-1 様式名称を変更 様式1-2 様式名称を変更 様式2 様式名称を変更、保証の文言の見直し、対象品の記入項目を追加 様式3-1 様式名称を変更、記入項目の追加、注記の見直し 様式3-2 様式名称を変更、記入項目の追加、注記の見直し 様式4 様式名称を変更 様式5 様式名称を変更

版数	制定／改訂日	改訂概要
第7版	2010. 6. 1	P.11-17 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・RoHS指令の最新情報に基づくCランクの対象用途の見直し ・ビス（トリブチルスズ）＝オキシド（TBTO）、トリブチルスズ類（TBT類）、トリフェニルスズ類（TPT類）以外の有機スズ化合物の追加 ・フタル酸エステル類の対象物質にフタル酸ジイソブチル、フタル酸ジ-n-ヘキシルを追加 ・ジクロロメタンのCランクの対象用途を追加 ・化審法第一種特定化学物質の追加 ・欧州REACH規則のSVHCの追加 ・フマル酸ジメチルの追加
第8版	2012. 3. 1	P.11-19 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・RoHS指令の最新情報に基づくBランク、Cランクの見直し ・欧州REACH規則「制限物質」、「認可対象物質」の変更に基づくBランク、Cランクの見直し ・欧州REACH規則のSVHCの追加 ・ヘキサクロロベンゼンに除外事項を追加 ・その他塩素系化合物のCランクへの追加 P.20 ※2の記載内容を変更 ※13の追加
第8.1版	2012. 5. 1	P.11-19 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の一部誤記訂正 (制定様式) 様式3-2 含有用途の見直し (別紙2) 含有用途リストの見直し
第9版	2013. 8.30	従来の「京セラグリーン調達ガイドライン」を2つに分け、グリーン調達を推進する際の製品スペックの基準を定めた「京セラ環境負荷物質ガイドライン」（本ガイドライン）と、環境保護活動の指針を記述した「京セラ環境保護活動ガイドライン（お取引先様用）」を各々制定。それに伴い前段の説明文を変更（P.1-P.5）、様式1は「京セラ環境保護活動ガイドライン（お取引先様用）」の添付 <別表2の内容変更・追加> ・No1 カドミウム及びその化合物 業務用オーディオ機器に使用されるアナログオプトカプラー用フォトレジスタ中のカドミウム(Bランク) に関して、閾値100ppm未満、期限2014/1/1からを追記 ・No3 鉛及びその化合物 (1)定格電圧がAC125VまたはDC250V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛に関する期限を即時に変更 (2)C-プレス・コンプライアント・ピン以外のコネクタシステムに用いられる鉛に関する期限を即時に変更 (3)集積回路・ディスプレイデバイスの部品に使われるコンデンサー向け誘電体セラミックをベースとするPZT（チタン酸ジルコン酸鉛）中の鉛に関して、閾値1000ppm未満、期限2016/7/22からを追記 ・No4 水銀及びその化合物 (1)電球形およびコンパクト形(小型)蛍光灯ランプ、一般照明用途の直管蛍光灯ランプ以外の蛍光灯ランプであって（ランプ当りの）水銀含有量が（次の使用量を）超えないもの ・ランプ径28mm超の直管蛍光灯ハロゲンランプ：10mg の期限を即時に変更 (2)電球形およびコンパクト形(小型)蛍光灯ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり（次の量を）超えないもの ①一般照明用途30W未満：3.5mgを2.5mgに変更 ②3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径28mm超：5mgを3.5mgに変更 ③特殊用途の冷陰極蛍光灯ランプ及び外部電極蛍光灯ランプ（CCFL及びEEFL）であって水銀含有量がランプ当たり（次の量を）超えないもの ・長尺ランプ（1500mm超）：13mgを10mgに変更 ・No5 三置換有機スズ化合物（TBTO、TBT類、TPT類） Bランクの閾値が未記入であったため、1000ppmを明記 ・No79 ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD) 期限2015/1/1から2014/1/1からに変更 ・欧州REACH規則のSVHC物質の追加 No.107～No.118(第7次)/No.119～No.152(第8次)/No.153～No.156(第9次) ・IEC62474(国際電気標準会議)で指定された物質を明示するために、別表2の備考欄にその旨を追記

版数	制定／改訂日	改訂概要
第9.1版	2013. 9.9	本文内の「MSDS」表記を「SDS」に訂正 別表の体裁修正 履歴の誤記修正
第10版	2014.3.1	・P. 3 4.c項の※1有害物質に禁止の定義を追記 ・欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表 2) No.157～No.161(第10次)
第10.1版	2014.9.1	・欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表 2) No.162～No.164(第11次)
第10.2版	2015.3.1	・欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表 2) No.165～No.168(第12次)
第11版	2015.9.1	P.7-15 別表 2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 ・欧州REACH規則SVHC物質の追加 No.170～No.171(第13次) ・No.29赤リンを追加 ・No.80多環芳香族炭化水素(PAH)を追加 及びP15に※14を追記 ・旧版の物質No.63アントラセンは、多環芳香族炭化水素(PAH)に含まれるため削除 ・P15記載の「注 1」の年月を2015年4月に変更するとともに、REACH規則についても記載 <別表2の期限変更> - No.1カドミウム及びその化合物 ・イルミネーションもしくはディスプレイシステムで使用するための色変換II-VI LED中のカドミウム (発光エリア1mm2につき10μg未満のカドミウム)に関する期限を即時に変更 ・業務用オーディオ機器に使用されるアナログオプトカプラー用フォトレジスタ中のカドミウムに関する期限を即時に変更 - No.3鉛及びその化合物 ・ケイ酸塩(silicate)がコーティングされたバルブを有する直管白熱電球の鉛に関する期限を即時に変更 - No.4水銀及びその化合物 ・高圧水銀 (蒸気) ランプ(HPMV)に含まれる水銀に関する期限を即時に変更 - No.6ジブチルスズ化合物 ・成形品もしくはそれに関連する部位に、Sn重量に換算して0.1wt%を超えてDBTを含有する場合に関する期限を即時に変更 - No.11ヒ素及びその化合物 ・バンク用途に関する期限を即時に変更 - No.38フタル酸エステル類 ・バンク用途に関する期限を即時に変更 - No.64リン酸トリス(2-クロロエチル) ・バンク用途に関する期限を即時に変更 - No.79ヘキサブROMシクロデカン(HBCDD) ・バンク用途に関する期限を即時に変更
第11.1版	2016.2.1	・欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表 2) No.172～No.176(第14次)
第11.2版	2017.2.15	・欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表 2) No.177～No.181(第15次、16次)
第12版	2018.7.1	P4表1に「chemSHERPA CI」と「chemSHERPA AI」、並びに「※2」を追加 P4【提出書類の概要説明】に「chemSHERPA CI」と「chemSHERPA AI」を追加 P.7-15 別表 2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 - No.6ジブチルスズ(DBT)化合物 ・Cランク用途を削除 - No.7ジブチルスズ(DOT)化合物 ・Cランク用途を追加 - No.26ポリ塩化ビニル(PVC) ・Bランク用途を追加 - No.27アスベスト類 ・意図的使用禁止を追加 - No.36特定アミンを形成するアゾ染料、顔料 ・閾値30ppmを追加 - No.38フタル酸エステル類 ・2019年7月のRoHS指令改正に伴い基準を変更 - No.43ペルフルオロ(オクタン- 1 -スルホン酸)(別名PFOS)及びその塩 ・備考欄にストックホルム条約を追加

版数	制定／改訂日	改訂概要
		No.66ホルムアルデヒド ・Bランク用途を追加 No.78フマル酸ジメチル(DMF) ・閾値0.1ppmを追加 No.79ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD) ・閾値100ppmを追加 欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表2) ・No182～No190(第17次、18次) P15「注1」のRoHS指令、及びREACH規則の年月をそれぞれ変更 P15「※8」のフタル酸エステル類の記載を削除し、「※9」以降のNoを繰り上げ 共通様式の解説文言を見直しの上変更 ・【共通様式2】、【共通様式3-1】、及び【共通様式3-2】の解説文言を見直しの上変更
第13版	2020.4.15	P5に6項として「RoHS指令／REACH規則で制限されるフタル酸エステル4物質の管理に関するお願い」を追加 P6「旧6項」を「7項」に、「旧7項」を「8項」にそれぞれ変更 P. 8-17 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更 No.1カドミウム及びその化合物 ・最新のRoHS指令適用除外用途改正内容を反映 No.3鉛及びその化合物 ・最新のRoHS指令適用除外用途改正内容を反映 No.4水銀及びその化合物 ・最新のRoHS指令適用除外用途改正内容を反映 No.6ジブチルスズ(DBT)化合物 ・Bランク用途を限定のうえCランクを追加 No.22ポリ塩化ナフタレン ・塩素数を変更 No.26ポリ塩化ビニル(PVC) ・全廃期限を変更 No.29赤リン ・Bランク用途を限定のうえ全廃期限を変更 No.38フタル酸エステル類 ・BランクにREACH規則制限内容を追加 No.43ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びその塩 ・Bランク用途を追加 No.66ホルムアルデヒド ・Bランク用途とCランク用途の内容を変更 No.156APFO(ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム、ペルフルオロオクタン酸アンモニウム、パーフルオロオクタン酸アンモニウム) ・物質名称の表記を変更 No.157PFOA(ペンタデカフルオロオクタン酸、ペルフルオロオクタン酸、パーフルオロオクタン酸) ・Bランク用途を追加 欧州REACH規則SVHC物質の追加(別表2) ・No.191～210(第19次、20次、21次、22次) P17「注1」のRoHS指令、及びREACH規則の年月をそれぞれ変更
第14版	2021.11.1	・P.1の「京セラ環境憲章(抄)」を「京セラグループ環境安全方針」に書き換え ・P.2の「適用範囲」に「営業仕入れ品」を追加 ・P.3の3-(10)項「化学物質安全データシート」を「安全データシート」に書き換え ・P.4の【表1.環境負荷物質情報提出書類】、及び【提出書類の概要説明】から「JAMP MSDSplus」と「JAMP AIS」を削除するとともに、「※2」の記載内容を変更 ・P.5の6項記載内容を一部書き換え(制限開始済のため) ・P. 8-17 別表2「禁止・管理化学物質リスト」の変更(以下記載) ・化審法第一種特定化学物質としての指定が漏れていたため「化審法※9」を追記 No.5 三置換有機スズ化合物(TBTO、TBT類、TPT類) No.21 ポリ塩化ビフェニル類(PCB類) No.23 短鎖型塩化パラフィン No.211 6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名インドスルファン又はベンゾエピン) No.212 ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル

版数	制定／改訂日	改訂概要
		・米国TSCA規制により全用途Bランクに指定 No.56 ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン No.214 2,4,6-トリス(tert-ブチル)フェノールまたは2,4,6-TTBP No.215 ペンタクロロフェノール(PCTP) ・化審法第一種特定化学物質としての指定が漏れていたため「化審法※9」を追記するとともに、化審法、及び米国TSCA規制により全用途Bランクに指定 No.120 デカブロモジフェニルエーテル（デカBDE） ・新たに化審法第一種特定化学物質として指定されたため「化審法※9」を追記 No.157 PFOA(ペンタデカフルオロオクタン酸、ペルフルオロオクタン酸、パーフルオロオクタン酸) ・欧州REACH規則SVHCから認可対象物質に変更 No.95 No.160 No.162 No.164～167 No.170 No.171 No.173 No.174 ・「※14CEPA」（カナダ環境保護法）を追記 No.189 1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18- ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデ カ-7,15-ジエン ("デクロランプラス"TM) [個々のanti- およびsyn-の異性体、またはその組合せを含む] ・米国TSCA規制により新たにCランク物質として指定するとともに、「※15」を追記 No.213 フェノール、イソプロピルリン酸(3:1)(PIP(3:1)) ・米国TSCA規制により新たにCランク物質として指定 No.216 パーフルオロアルキルスルホン酸類(PFAS) ・欧州REACH規則SVHC物質の追加 No.217～220（第23次） No.221～222（第24次） No.223～230（第25次） ・「※14CEPA」（カナダ環境保護法）により新たにCランク物質として指定 No.231 デカブロモジフェニルエタン（D B D P E） ・P18「注1」のREACH規則の年月を変更 ・P18に「※14」と「※15」を追記
第14.1版	2023.2.28	・欧州REACH規則SVHC物質の追加 No.232～235(第26次) No.236（第27次） No.237～245（第28次）

【お問い合わせ先】

京セラ株式会社

環境安全部

E-mail kan.green01@kyocera.jp